

令和6年色麻町議会定例会12月会議録(第1号)

令和6年12月3日(火曜日)午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	佐藤忍君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

9番 今野公勇君 10番 中山哲君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君

教育長	千葉 律之 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今野 和則 君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山田 誠一 君
農業委員会事務局長	山崎 長寿 君
代表監査委員	早坂 仁一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠藤 洋 君
書 記	大泉 信也 君

議事日程 第1号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	一般質問

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年色麻町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに12月会議日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

また、長より提案された会議事件は、議案が6か件、報告が1か件、合わせて7か件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、8番小川一男議員外5名であります。質問の要旨は、総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては回答の要旨を配付しております。

次に、委員会活動であります。議会運営委員会から行政視察研修報告書、議会広報常任委員会から所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。

なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大きく活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

次に、監査委員から令和6年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、陳情書の受理について申し上げます。9月会議以降、陳情書2か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第4号臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情。陳情第5号「安全・安心の医療・介護・実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について、以上2か件であります。

なお、この陳情書については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに12月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

次に、9月会議以降、議長会並びに議会関係の主な行事等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る10月3日に全国市長会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会が、11月19日に理事会が東京都で開催されました。会議では、基地対策関係施策の充実強化に関する要望事項を決定するとともに、今後の会議、要望活動の日程について協議し、原案のとおり承認されました。

次に、11月13日、第68回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催されました。大会では、国への要望、事業活動の決議が原案のとおり承認され、全国の町村議会が連携し国へ働きかけていくことを確認してきました。また、大会終了後、宮城県関係国会議員による国政報告会が行われ、小野寺五典衆議院議員から国政状況等の報告を受けました。引き続き宮城県関係国会議員との意見交換会が開催され、宮城県関係国会議員8名の参加をいただき、農政問題や経済情勢等多岐にわたり意見が交わされ、大変有意義な会となりました。

次に、11月19日、広域行政研修会並びに大崎地域市町議会議員交流会が大崎市で開催されました。研修会では、株式会社日本総合研究所主席研究員藻谷浩介氏の「東京集中が招く日本の危機と大崎地域の活路」と題した講演会に続いて、大崎地域広域行政事務組合の主要事業の研修を行いました。

次に、11月22日、宮城県知事と町村議会正副議長との意見交換会が仙台市の自治会館で開催されました。交換会では、各地区代表が県知事に対し、各町村が抱える懸案事項について、支援、早期解決、事業推進等について、県内町村議会が一丸となり、強く要請を行ってまいりました。また、交換会終了後、宮城県町村議会議長会議が開催され、令和7年度事業計画案、予算案、会費分担額案について協議が行われ、原案のとおり承認されました。

次に、議員活動の一環として、11月18日にNPO法人ルネッサンスファクトリーと議会懇談会を開催いたしました。懇談会では、4つのグループに分けて、「これからの色麻町の進むべきあり方」「今、町民が議会に求めているもの」の2つのテーマで懇談会を行い、皆様から議会や町政に対する貴重な御意見や御提言をいただきました。町議会として今後の活動に生かすべく、鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、一部事務組合関係の御報告をいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第2回定例会が10月11日に招集されました。

続いて、大崎地域広域行政事務組合議会第3回定例会が10月21日に、また第4回臨時会が11月28日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案はいずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、10月1日付で千葉律之さんが教育長に就任されました。千葉教育長には、これまでの経験を生かし、教育の充実、発展のために大いに尽力されますことを心から御期待いたします。

それでは、千葉教育長から議員各位への御挨拶をしたいとの旨の申出がありますので、発言を許可いたします。

御登壇の上、発言を願います。教育長。

〔教育長 千葉律之君 登壇〕

○教育長（千葉律之君） このたび教育長を拝命しました千葉律之と申します。

色麻町の教育の充実、発展を担う重責を思いますと、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。

現代は変化が激しく、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代と言われております。こうした中、夢や志を持ってたくましく生き抜いていくことができる教育、これが子供たちに今求められていると思っております。子供たちが自分の夢の実現に向けてたくましく生きていけるよう、今できることは何かを念頭に教育の諸問題に取り組んでいく所存であります。子供たち一人一人の未来を切り開き、未来をつくるものであるとの信念

を持って本町教育行政のさらなる充実に努めてまいりたいと思います。

次の時代を担う子供たちをはじめ、社会教育を通じて町民の皆様一人一人が豊かな心や夢を育めますよう、今後とも教育に関する様々な課題解決に向けて、議員の方々の御意見を鑑み、教育委員、学校、関係機関などと連携し、誠心誠意取り組む所存でありますので、議員の皆様方、御理解と御支援を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上で挨拶を終わります。御苦労さまでした。

次に、町長から行政報告の発言を求められておりますので、発言を許可いたします。御登壇の上、報告願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 議場の皆さん、おはようございます。

我が町も12月に入っていよいよこれから本格的な冬のシーズンを迎えるという季節になり、そういう中で、本日ここに令和6年町議会定例会12月会議が開会されるに当たり、行政報告として町政運営の一端を述べるとともに、令和6年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案をはじめ、提出案件の概要を御説明申し上げます。

初めに、秋の叙勲を受章されました元大崎地域広域行政事務組合消防本部消防長で上黒沢地区の北館善裕様に衷心よりお祝いを申し上げます。

北館様は、昭和48年4月に大崎地域広域行政事務組合消防本部消防吏員拝命から平成27年3月に定年退職されるまで、42年の長きにわたり、大崎地域の防火思想の高揚、消防施設整備の拡充、火災防御活動、さらには平成5年に大崎広域消防初の救急救命士の資格を取得し、救急救命活動にも御貢献されました。

中新田消防署長、消防本部消防課長、古川消防署長を歴任後、平成25年には消防長に就任され、大崎地域の発展と地域住民の民生安定に御尽力された功績により瑞宝小綬章を受章されました。

また、平成27年4月から平成29年3月までの2年間、町の防災指導員として、消防団本部女性班の発足など、本町の消防力強化及び防災体制整備に御尽力をいただきました。

栄えある叙勲を受章されました北館様には、町民を代表し心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも町勢発展のため御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、10月31日に開催されました宮城県文化の日表彰式において、消防団分団長で下高城地区の早坂成弘様が消防防災功労により、宮城県知事表彰を受賞されました。心からお祝いを申し上げます。

次に、11月3日に開催した町文化の日表彰式について申し上げます。

今回、町礼遇者として、各分野にわたり本町の発展に貢献された、前副町長で向町地区の山吹昭典様、前選挙管理委員会委員長で上高城地区の高橋光明様、前農業委員会会長並びに元町議会議長で袋地区の佐藤貞善様、前町議会副議長で新田地区の福田弘様の4名の方に対し、顕彰状及び礼遇章を贈り顕彰いたしました。

功労表彰では、長年にわたり地方自治、消防、民生、納税、教育文化、特別体育功労

の各分野で献身的な活動をされ、町民福祉の向上に多大な功績を上げられた23名の方々に対し表彰状を授与いたしました。

また、一般寄附、奨学資金に対し、多大なる御寄附を賜りました2個人、1事業所、並びに色麻学園の段差解消工事、愛宕山公園や認定こども園などにベンチや積み木セットなどを多年にわたり御寄附を賜りました2事業所に感謝状を贈呈いたしました。

受賞された皆様には、今後も優れた識見と豊富な御経験を生かされ、本町発展のため、なお一層の御協力と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、町政懇談会について申し上げます。

コロナ禍の影響により令和元年度以降開催できていなかった町政懇談会を、これまでの行政区単位の実施から町内行政区を3ブロックに分け、11月22日、25日、26日の3日間、農村環境改善センターを会場として5年ぶりに実施いたしました。

懇談会は、町の主要事業の説明、あらかじめ各地区からいただいた町政に関する御質問・御意見に対する回答、その他自由懇談という形式で行いました。

3日間の合計で延べ72人の御参加をいただき、各地区が抱える課題や町の将来についての御意見等があり、改めて町民の皆様との情報共有が図られたと感じており、これらの御意見を今後のまちづくり施策に生かしてまいりたいと思います。

また、御参加いただいた皆様からアンケートをいただいておりますので、今後の開催方法などを検討してまいります。

次に、町の総合防災訓練について申し上げます。

10月20日、2年に一度の町総合防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練は、東日本大震災や能登半島地震を教訓に、突発的に発生する地震災害を想定し、約1,040人の町民参加の下行い、町では、緊急時の職員参集、災害情報伝達、町民への広報、避難所開設・運営等の各種訓練を実施し、災害対策本部としての役割、手順、関係機関との連携を確認いたしました。

また、各地区の自主防災組織では、各組織の訓練計画に基づき、安否確認や情報の伝達、応急救護訓練等を実施し、改めて自助・共助の重要性を確認していただきました。

町では、今後も町民への防災意識の高揚と防災体制の連携強化に努めてまいります。

次に、長期総合計画推進会議について申し上げます。

町では令和2年度に第5次長期総合計画を策定し、計画の効果的な実現のために5つの重点戦略を策定して事業に取り組んでおり、今年度は計画開始から4年目に当たります。

長期総合計画の推進や効果検証に際して、町民代表の皆様をはじめ、商工、農業、教育、金融など様々な分野の方々に長期総合計画推進会議委員を務めていただいております。

11月8日に長期総合計画推進会議を開催し、令和5年度までの重点戦略の進捗を報告するとともに、委員の皆様から御意見や御質問をいただきました。

皆様からいただいた御意見などは、今後の町政運営に関わる事業の検討などに活用し

てまいります。

次に、王城寺原演習場での訓練の実施について申し上げます。

9月8日から9月20日までの日程で王城寺原演習場で行われた日仏共同訓練は、事故等の報告もなく、無事終了いたしました。

また、現在、12月1日から10日までの予定で、沖縄県道104号線越えの155ミリ榴弾砲実弾射撃訓練が実施されております。

町では対策本部を設置しており、米軍の滞在期間中は町内の巡回を実施いたします。

今後も宮城県及び地元3町村が連携を図り、随時、安全対策や的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全確保が図られるよう対応してまいります。

次に、マイナンバーカードについて申し上げます。

本町の11月17日現在での申請件数は、6,040件で申請率96.4%、交付件数は5,453件で、交付率87.0%となっております。

宮城県内の平均が申請率で94.9%、交付率で82.7%となっておりますので、申請率、交付率ともに県平均を上回っております。

マイナンバーカードは、12月2日から健康保険証との一体運用が始まっており、来年3月24日にはマイナ保険証としての運用も決定されております。

また、マイナンバーカードは公的身分証明として利用できるため、今後も申請を行っていない方や健康保険証とのひもづけをされていない方へのさらなる普及を図るため、引き続き毎月第2・第4水曜日に夜間窓口を開設し対応してまいります。

次に、農業関係について申し上げます。

基幹作物である水稲については、6月中旬以降の高温と降水量が少なかったことから水不足も心配されましたが、8月の降雨により生育も順調となり、10月25日現在の作況指数は、宮城県北で107の良と発表されました。

しかしながら、登熟期の高温の影響で白未熟粒などが発生し、JA加美よつば色麻区域におけるうるち玄米の一等米比率は、11月28日現在で83.3%、出荷数量は契約数量に対し92.1%となっております。

このような中、今年で76回目となる宮城県農林産物品評会うるち玄米部門において、大原地区の阿部貞雄さんが出品したつや姫が宮城県知事賞3等に入賞いたしました。誠におめでとうございます。

大豆については、先月8日から刈取りが始まりました。エゴマについては、刈取りは終了しておりますが、夏場の高温による影響で収穫量や品質が懸念されるところであります。

次に、町民秋まつりについて申し上げます。

第40回町民秋まつりを11月10日に開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、大勢の皆様にご来場いただきました。

今年度の取組として、JA加美よつば青年部の呼びかけにより、町内外の農業者の皆様にも参加していただき、青空マルシェを実施したほか、同時開催でグルメマルシェと

題し、町外の事業者様にも創作いなりやスイーツなどを出店していただきました。

農産物等の販売には開始前から長蛇の列となり、例年とは一味違った町民秋まつりを楽しんでいただけたかと思えます。

加美農業高等学校相撲部のちゃんこ鍋にも配布前から長蛇の列となり、町内産の野菜をふんだんに使用したボリューム満点のちゃんこ鍋は大変好評でございました。

昨年に引き続き、振る舞い餅としてエゴマ餅など1,000食と、餅まき大会では600個の紅白餅を準備し、御来場いただいた多くの皆様に御賞味いただきました。

町民秋まつりは、トラブルもなく、円滑に終えることができ、中でも加美農業高等学校野球部の部員の皆様には、ボランティア活動として各種出店のブースへの呼び込みや片づけなど積極的に取り組んでいただきました。

まつりの運営に御協力を賜りましたJA加美よつば様をはじめ、関係団体の皆様に対しまして、厚く感謝を申し上げます。

次に、有害鳥獣被害状況について申し上げます。

熊の目撃、被害情報は昨年より少なくなっております。今年はブナの実が豊作となっており、餌を求めて人里に下りてきている熊が少ないと思われませんが、被害を防ぐため、収穫していない柿は速やかに処分するなど自己防衛策を講じるようお願いいたします。

イノシシによる農作物の被害状況は、水稻の踏み倒しや畦畔の掘り起こしなどの被害が見られ、11月15日現在の捕獲頭数は51頭となっており、大半が箱わなでの捕獲となっております。

このような中、有害鳥獣が原因で発生している農作物の被害抑制や、人家周辺にもイノシシを中心とした有害鳥獣が出没していることを受けて、地域住民が安心して暮らせる地域社会への寄与を目的として、11月7日に加美よつば農業協同組合の小松代表理事組合長から町に対し、イノシシ用箱わな5台の寄贈を賜りました。鳥獣被害対策実施隊にて有効に活用させていただきたいと思っております。改めて感謝申し上げます。

次に、建設事業について申し上げます。

本年度の建設事業の進捗状況は、御手元に配付したとおりであります。

また、定例会9月会議において可決いただいた吉田集会所建築工事、色麻幼稚園跡地駐車場整備工事、色麻町保健福祉センター冷暖房設備改修工事その2は、工期内完成に向けて鋭意努力しているところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

町内各水道施設の供給状況は安定しており、適切な施設管理に努めているところであります。

本年度事業の進捗状況は御手元に配付したとおりであり、工期内完成に向け鋭意努力しているところであります。

今後、不測の事態発生による断水等で御不便をおかけすることもあるかと思えますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業については、適切な施設管理に努めているところであります。

本年度事業の進捗状況は御手元に配付したとおりであり、工期内完成に向け鋭意努力しているところであります。

次に、教育行政について申し上げます。

9月21日から22日に、大崎市、加美郡、遠田郡の3地区合同の新人大会が大崎管内各会場で開催され、色麻学園は柔道女子個人で優勝しました。団体戦ではバスケットボール女子と柔道女子が準優勝するなど健闘いたしました。

色麻学園の生徒の活躍をたたえるとともに、日頃から支えていただいている保護者の皆様をはじめ、御指導いただいている地域の方々や先生方に対し心から感謝を申し上げます。

10月19日には学園祭が開催され、前期課程は合唱や合奏、踊り、劇などを発表し、後期課程は合唱コンクールですばらしいハーモニーを響かせ、これまでの練習の成果に会場から大きな拍手が送られておりました。

総合教育会議が10月28日に開催され、部活動の地域移行や町中学生等国際交流推進事業について意見交換が行われました。

部活動の地域移行では、12月に対象の児童生徒、保護者へのアンケート調査を行い、集計結果を検証した上で、指導者や事務局体制等について、今年度末もしくは来年度には方向性を示していくことが確認されました。

また、国際交流事業については、本年度当初予算審議での附帯意見や教育委員会事業点検評価における学識経験者の意見の趣旨を踏まえ、多くの児童生徒が国際交流体験ができる事業であることを基本的な方向性として、留学生との交流会やオンライン国際交流事業による異文化体験、福島県にある語学研修施設での英語研修など、国際交流事業の在り方について意見交換が行われました。

引き続き、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康、体力等のバランスの取れた生きる力を育むことを基盤に、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実に努めてまいります。

次に、社会教育事業について申し上げます。

10月1日に色麻学園全学年を対象に、青少年劇場小公演連弾・1台のピアノと2人のピアニストの公演を開催しました。2人が同時に演奏する曲芸的なピアノの連弾は、見る者を圧倒し、鍵盤楽器の持つ魅力を満悦した公演でありました。

11月10日には第44回町民文化祭が農村環境改善センターを会場に開催され、展示と舞台の2つの部門に19団体延べ180人が1年間の活動成果を披露いたしました。会場には約300人の観客が集い、展示されました文化作品の鑑賞や多彩な舞台発表を観覧し、発表者に惜しみない拍手が送られました。

しかま・学びのテラス教育講演会では、11月13日、色麻学園7年生から9年生を対象に、男子体操種目別あん馬で、2013年世界体操競技選手権金メダル、東京2020オリンピック5位の仙台市出身亀山耕平氏を講師に招き、「言葉の力・言い続けてやり続けたら

叶うかもしれない」と題して講演をいただきました。

講演では、亀山さんがオリンピック出場を目指す過程で、夢に向かってどのような気持ちで努力したらよいかについて繰り返し語ってくれました。講演の途中で跳び箱を使った世界一のあん馬が披露され、生徒全員から拍手喝采を受けるなど、心に響く講演会となりました。

今後、町民の皆様が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備や学習機会の提供など、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

最後に、今回提案する議案について申し上げます。

専決処分の報告が1件、条例の改正が1件、色麻町地域防災計画の変更が1件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算に係る議案が4件、合計7件でございます。

以上、町政の一端を述べるとともに、提出議案の概要を申し上げましたが、各議案の提案理由や内容については、御審議をいただく際に改めて御説明申し上げたいと思います。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で町長の行政報告並びに提出議案の概要説明を終わります。

なお、ただいまの発言内容は、文書で議員各位のお手元に配付しておりますので、議案審議の参考にしていただきたいと思います。

次に、議会運営委員会並びに議会広報常任委員会の所管事務調査についての報告をそれぞれいただきます。

初めに、議会運営委員会中山 哲委員長、御登壇の上、御報告願います。中山 哲委員長。

〔議会運営委員会委員長 中山 哲君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（中山 哲君） 議会運営委員会行政視察研修報告書。

本委員会で行った行政視察研修について、その結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記。

1、期日。令和6年11月5日、火曜から、7日、木曜まで。

2、視察地と視察項目。

徳島県那賀郡那賀町議会。

（1）議会改革について。①女性議会について。②車座会議について。③議員間自由討議について。④その他。

徳島県勝浦郡勝浦町議会。

（1）議会改革について。①女性議会について。②読会制について。③議員間自由討議について。④その他。

3、視察目的。

今後、本町議会が議会改革を進める上で、積極的に議会改革に取り組んでいる那賀町議会と勝浦町議会の取組を参考にするため、行政視察先として実施した。

4、視察参加者。

委員長中山 哲。副委員長山田康雄。委員小松栄喜。委員佐藤 忍。委員相原和洋。委員河野 諭。議長天野秀実。

5、視察先概要。

徳島県那賀郡那賀町。

人口7,175人、世帯数3,647戸、令和6年度3月現在。面積694.86キロ平方メートル、琵琶湖とほぼ同じでございます。那賀町議会現員数14名、定数14名、男性12名、女性2名。

視察先出席者。

議長久川治次郎様。副議長兼議会改革特別委員長柏木 岳様。議会事務局長司 りり様。

那賀町議会の取組。

① 女性議会について。

女性の視点に立った町政に対する質問、疑問、意見並びに提言などを発言する場を設け、町政への関心を高めること、暮らしやすいまちづくりの参考とすることを目的として女性議会を開催している。令和4年7月と令和5年10月に開催しており、模擬議長1人、令和4年は5人、令和5年は4人が執行部に対し質問を行っている。また、令和5年7月に高校生議会を開催し、4人の高校生議員が執行部に対して質問を行っている。

② 車座会議について。

平成26年12月に町内の各種団体等との意見交換をしている。平成27年9月定例会において車座会議実施要綱を制定し、意見交換の名称、那賀町議会車座会議とした。平成28年6月からは地域住民との車座会議も実施している。車座会議で出された意見、要望には議会として回答している。

③ 議員間自由討議について。

平成26年6月定例会より、採決前の全員協議会において議員間の自由討議を導入し、議案のほか様々な課題についても議員間で闊達な議論を行い、合意形成に努めている。これまで計6回実施している。

徳島県勝浦郡勝浦町。

人口4,618人、世帯数2,116戸、令和6年8月現在。面積69.83平方キロメートル。勝浦町議会現員数10名、定数10名、男性7名、女性3名。

視察先出席者。

議長松田貴志様。議員打谷安宏様。議員福井裕美様。議員長尾隆資様。議員玉置 守様。議員花房勝一様。議員美馬友子様。議員薮 公一様。議員井出美智子様。町長野上武典様。議会事務局長松本博文様。

勝浦町議会の取組。

① 女性議会について。

女性の視点から生活に密着した課題や問題を捉え、住民の声を反映させることを目的

とし女性議会を開催している。令和3年10月、令和4年10月に開催しており、それぞれ6人、議事進行1人、質問5人が執行部に対し質問を行っている。

② 読会制について。

従来の勝浦町議会では、委員会が議案の付託を受けて審査するのではなく、あらかじめ議案に先立って会期外に説明を受けて、実質的な審議を行っていないため、住民から、議会は何をしているか分からないとの意見があった。このことから、公開の場で開催する本会議中心の審議を行うため、読会制を導入している。導入から試行錯誤をして現在は次のような形式で行っている。

第一読会では、提出議案の説明として町長から趣旨説明を行い、次に関係課長から説明を行い、その後、質疑を行い、議長も質疑ができる、質疑に回数制限なし。第一読会で第二読会へ付することを諮る。また、第一読会終了後、議案の精読期間を設け、この間に一般質問を行う。

第二読会では、総括質疑を行う。なお、議案によって議員間でそれぞれの意見を述べる自由討議を設けている。また、この第二読会で修正、組替えの動議が提出可能としている。ここで第三読会へ付することを諮る。

第三読会では、討論、採決を行う。

③ 議員間自由討議について。

執行部は退席し、議員同士で自分の意見を述べ、他の議員の意見を批判せず、議会が議論の場であるという基本の下、幅広い審議ができると考え、議案によって議員間討議で意見を述べ合い、審議を尽くしている。これまで計2回実施している。

3、まとめ。

那賀町議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が発表する議会改革度調査において常にランキング上位に名を連ねているなど、議会改革における先進的な町議会として認知されている。また、議会改革に貪欲に取り組む姿勢は、那賀町議会として議会改革に対する意識の高さをかいま見ることができた。

勝浦町議会では、議会活動の充実強化のために通年の会期制を導入し、各年度当初に1年間の日程を定め、通年の会期制は1年間走り続けることからマラソン議会と呼称し、3月会議をひな会議、7月会議を若あゆ会議、11月会議をみかん会議などと親しみやすいネーミングに変え、開催している。また、読会制といった聞き慣れない新たな議会運営機能を取り入れるなど、勝浦町議会ならではのユニークな取組を行っており、議会改革をより掘り下げた取組を行っているといった印象であった。

女性議会・高校生議会においては、女性や若者の視点を生かした意見や提案を発言する場を設けることにより、町政への関心を高めること、議員なり手不足や政治に関心が薄いと言われる若者層の意識改革に期待できる。本町議会としても、女性が経済的、政治的活動に参加することで、社会の意思決定に対する多様な観点が反映されることから、女性模擬議会、さらには議員なり手不足に備え、底辺拡大の意味からも参考にすることを強く切望する。

最後に、各委員から活発な質疑や意見が出され、今回の視察が充実した行政視察であったことを申し添え、またお忙しい中にも行政視察をお受けいただいた2町の議会や事務局の皆様方に感謝を申し上げ、議会運営委員会の行政視察報告とします。

○議長（天野秀実君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、議会広報常任委員会西村義隆委員長、御登壇の上、御報告願います。西村委員長。

〔議会広報常任委員長 西村義隆君 登壇〕

○議会広報常任委員長（西村義隆君） 所管事務調査報告書。

本委員会で調査並びに研修を行った内容について、その結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

記。

1、調査研修期日、参加者。

令和6年10月16日、水曜日、茨城県阿見町議会。

令和6年10月17日、木曜、栃木県高根沢町議会。

参加者。

委員長西村義隆。副委員長小川一男。委員白井幸吉。委員高森すみえ。議長天野秀実。

2、調査研修内容。

（1）議会広報紙の編集について。

10月16日の茨城県阿見町議会は、令和4年度町村議会広報全国コンクールにおいて企画・構成部門で奨励賞を受賞している。10月17日の栃木県高根沢町議会は、令和5年度町村議会広報全国コンクールにおいて編集・デザイン部門で奨励賞を受賞している。両町には事前に本町委員会より質問事項を提出して応答形式により調査研修を行いました。

最初に、茨城県阿見町議会。

①議会だよりの発刊スケジュールについては、定例会終了後に各議員、各委員会、事務局で作成した原稿を編集委員会で確認修正後に委託業者へ送付、最終校正は正副委員長と事務局で確認し、印刷委託業者により各行政区に納品され、2か月程度で各世帯配付となる。

②レイアウトの決定及び議員への原稿、担当割り振りについて、事務局からデザイン業者へ送付。一般質問は議員または事務局、各委員会の原稿は各委員長が作成。それ以外は事務局が作成する。

④ QRコードについては令和3年から掲載。

④町民へのインタビュー記事「まちびと」の掲載は、町民に読んでもらえる紙面の一環として開始した。

次に、栃木県高根沢町。

①早期発刊に関しては、議会運営委員会直後に広報委員会を開催して、翌月の20日間まで仕上げている。

②町民に多く読んでもらうために文字数や余白スペースなどを工夫し、見やすくして

作成している。これにより、町民からは見やすい、分かりやすくなったと反応があった。

③QRコードの使用については平成27年より開始している。

④写真の使用については、児童生徒が掲載されている場合、個人情報漏れるおそれがあるため名札は写らないようにしている。

3、調査のまとめ。

今回の視察研修は、議会だよりの編集及び発行に関して、改めて確認するとともに、今後の発刊に資することを念頭に調査を行った。

議会だよりの意義として、住民参加の促進と議事公開による説明責任が大きな目的であり、視点でもあると考えます。また、「議会だより」が「議員だより」とならないように、併せて議会広報紙としての目的に沿った、見やすい、読みやすいを念頭に発刊に努めます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、議会広報委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、9番今野公勇議員、10番中山 哲議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の日程につきましては、本日から12月5日までの3日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、12月会議は本日から12月5日までの3日間と決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

日程第3 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、8番小川一男議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。小川一男議員。

〔8番 小川一男君 登壇〕

○8番（小川一男君） それでは、ただいまから一般質問を行います。

新しい教育長の前ですので、大変緊張していますので、なお、教育関係について、私、今回質問しませんので、この辺、御安心願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

派遣の関係なんですけど、私は前回もこの問題について質問いたしましたが、派遣の手續に瑕疵はなく、正当にやってること、それ自体はまず認めています。

その中において、運用の段階で今回私は質問いたしました。

それは、社会福祉協議会の関係なんですけど、継続して5年間も職員を派遣した理由についてお聞きします。

なお、前回の私のこの関連の質問については、社会福祉協議会において運営の要となる職員が不在の状況であり、役員一同、非常に危機的状況と考えていると会長から訴えがあってこれをやったと思うんですが、5年間も継続して派遣するというのはいかななものなのか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の質問に答えたいと思います。

継続して社協のほうへ職員を派遣したと、その理由ということのようであります。

社会福祉法人色麻町社会福祉協議会への職員派遣につきましては、令和2年の4月から現在まで職員を派遣しております。

職員の派遣の背景でありますけれども、今、質問者から言われたとおりでありまして、社協において運営の要となる職員が不在ということで、役員一同、非常に危機的状況と考えているということで、会長の訴えがあったということでございました。

この状況を踏まえまして、公社も社協も同じ独立した法人ではありますがけれども、町の福祉事業と密接な事業のつながりがある社会福祉協議会の運営を維持継続していくためには、町としても支援しなければならないというふうに考え、要請に応じて、色麻町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の規定に基づいて、現在まで職員を派遣しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 私が先ほど質問の中で言ったとおり、危機的状況、それを踏まえての派遣、前段で言いましたが、派遣そのものは否定するわけではありません。さらに、

いみじくも町長が、今、社会福祉協議会並びに、私、2問目で質問しますが、公社の関係でも触れましたけれども、独立した組織ですよ。株式会社みたいな連結財務諸表における資本提携はあるわけじゃないですよ。あくまでも独立した組織。

そうした状況の中で、支援する趣旨は分かるんですが、あまりにも長いのではないかとということで私は質問しているわけです。確かに、社協においても、人的にですよ、あるいは要職の方が体調崩したりいろんなそれはあるのは分かります。それにしてもですね、5年も連続して派遣するのは、私はちょっとおかしいのではないかなど。逆の立場で言いますとですよ、社協で独立独歩して役員が新たな幹部職員を養成すべきではないですか。それをエゴマのように、町長、こういうわけだから、幹部の人がいないから、頼むや、助けてけろ、はい、分かりました、5年間継続しました。あまりにもですね、社協さんに対しては失礼かも分かりませんが、独立した自治独歩の考えがないのではないかとということを私は質問しているんですよ。

あわせて、この5年間ですね、3項めの定員管理でも言いますけれども、そんなに余裕あるんですか、派遣するくらい。定数上、これは定員管理で質問しますけれども、その辺も踏まえてですね、対応すべきものを5年間も継続して、役員の人から頭下げらったから頼むや、そんな状況で、そんなに社協が危機的状況なんですか。再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ただいまの答弁したとおりでして、社協の状況がそういう状況だということでの説明を受けて、5年間派遣したことがいいか悪いかは別として、結果的には5年間派遣することになったんですけれども、その間、やっぱりしっかりした職員の体制を築いてもらうということで、次の質問にもあったようなんですけれども、ここまでということではしております。ただ、今言ったように、果たして5年間が適切かと言われるれば、私としては、5年間の中でしっかり体制がつくられたものだというふうに考えておりますので、私としては適切であったのではないかとというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま町長から説明ありましたが、それは結果説明であって、5年やってきた裏づけの説明ですよ。危機的状況であれば、なおさら独立した社会福祉協議会のほうでですね、役職員一丸となって体制づくりをすべきではないですか。

ちなみに、今年度、塩竈で社会福祉協議会の関係でちょっと新聞に載ってましたが、あれとは根本的に違うわけですよ。あちらは数字的な経営、営業、事業活動の不適格さが指摘されて、改善命令、塩竈市でしたかね、改善命令云々ということが出てるんですが。

今回、色麻の場合は、数字的な面でそんなに私は厳しいとは思っていません。ただ、年間200万円ほどの補助金を出して、さらに今回の派遣の方、人件費は分かりませんが、プラスアルファやってるわけですよ、現に。なぜもっと社協自身がですね、そうした形で取り組まなかったのか。5年間の結果、回答書ではないんですけど、2問

目にあるんですが、多分5年でやめると思うんですけれども、時期尚早か、あるいは担当職員の採用に合わせたかどうか分かりませんが、あまりにもちょっと理解に苦しむような今回の社会福祉協議会への派遣だったのではないかなと私は思います。

そして、さっき言いましたが、総務課長が私の顔を見て、答えないようなんですけれども、いいですか、余裕あったんですか、定員管理で。各課でいろんな形で休んで、その課、課長を中心にやってきたわけですよ。そんなにスーパーマンの方がいるのであれば、それは2年なら2年で打ち切って、本来の町の業務にそのスーパースターの職員を対応させたらよかったですのではないかなと私は思うんですが、その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川議員から言われることも、それはそのとおりだと思います。結果的としては、私としては、体制を、社協のほうの体制を見誤っていたかどうか分かりませんが、5年間、結果として5年間をかけて体制がきちんとできたんだというふうな捉え方でありますので、確かに今言われれば、2年間、それはやっぱり社協のほうでの役員の皆さんあるいは職員の皆さんの人づくり、あるいは職員の体制づくり、その辺については指摘あるかもしれませんが、私としては町長としての立場で言うと、何ともしもしっかりした社協の体制をつくってほしいということになりますので、そういう点で結果としてこのようになったということであります。別に小川議員から今指摘されたことについては、それもそのとおりだというふうには思いますけれども、結果としてここまで引きずってしまったということになります。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） あわせて、総務課長、何か今の関係で説明することがあれば。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

職員の派遣につきましては、そちらに派遣する団体のこともありますけども、まずもって職員を派遣することによって役場の職員の資質向上が図られるということと、その派遣する団体と町との協力関係が密接に、関係が構築できるということがあります。

それで、色麻町社会福祉協議会の場合は、本当に町の福祉行政を町と一体的に関係を築くことによって、町の社会福祉行政が図られるということがあります。ということで、社会福祉協議会がなかなかそういう業務が立ち行かなくなった場合に、それが町にも影響を与えてしまいますので、その辺で、ちょっと、町長も申し上げたとおり、5年間が短い長いかは分かりませんが、何とか5年間で社会福祉協議会の体制が構築できたというふうに私も考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 総務課長として、私の質問の意味が分かりませんか。前段で私は派遣そのものは否定していないんですよ。いいですか。ただ、独立した組織に対して5年間も継続してやる理由は何かということで、今の説明ですと、当初の危機的状況、そ

それが5年間継続したという解釈ですか。その間、社協で、あなたがおっしゃるように、意味ですよ、指導なりやったのかどうか。それをやった上で、2年であれば2年、2年で無理であるならば3年とか、そういう形での説明なら分かるんですが、全部結果説明じゃないですか。その辺の説明がなければ、ただ5年間、危機的状況で、会長からお願いされてやったんです。挙げ句の果てに、さっきの2問目にも関連しますけれども、5年で体制が構築されましたと。その過程は、じゃあどのように分析したんですか。5年たって、今、派遣を中止するからそういう認識をしたのかどうか。考え方が違うんじゃないですか。

現に、あなたが課長として掌握してる段階ですよ、各課で私も質問しましたけれども、定数管理できれいなことを言ってますけど、結構各課で欠員で悩んでいたんじゃないですか。やっぱり、母屋じゃないですけど、離れがそういう状況で粛々とやって、こっちがそういう状況、認識してないんですか。あまりにも、5年間やったから、綿密な福祉事業との関連云々、それは美辞麗句です。なぜ運用の段階で5年間やったか、その理由を私は聞いているんです。派遣も否定しません。再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されたことについては、大変私も理解はしております。

5年間というのは、言ってみれば、社協の体制の中で任せられる人に時間をかけることになったということ以外にないと思います。事務長として管理できる能力の者を5年間かけてやっと育てたと、私としてはそういう理解です。ですから、2年や3年ではそこまで到達できなかったんだというふうに私なりに理解をしております。ですので、5年間でようやく事務長としてやれる能力の者が育ってきたということというふうに解釈しております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今回の町長の説明ですと、事務局長が欠員、それを5年かけて育成というか、やってきたという形なんですけど、そうであれば、社協の組織そのものがおかしいんじゃないですか。No.2が欠けたらNo.3とかそういう形でフォローするのが人事であり組織ですよ。事務局長の方が欠員になって、その事務局長の方を育てるために、今の町長の説明ですと5年を要した云々ですが、組織的におかしいと思いませんか。町長が何か事故あっても副町長がいますよね、はっきり言いますけれども、組織とはそういうものじゃないですか。町長は、今回の社会福祉協議会も公社も人がよすぎますよ。私の町長とちまたで言われてるかどうか分かりませんが、あまりにもこれでは、本来、各団体がですね、このような形であれば、何でも、いや町長さんや、こういうわけだ、ああいうわけだ、つけてしまうような気がします。

何回も言いますけれども、独立した組織なんでしょう、社会福祉協議会というのは。会社みたいに子会社で連結でやってて、子会社の社長が駄目だから本部から取締役を派遣して改革云々、それなら私は理解します。完全に独立した組織がこのような形でおんぶにだっこで、社会福祉協議会の方には悪いんですが、そういう組織ではないでしょう、

これは。それをなぜ容認、5年間も。その辺もですね、お願いされてもですね、期限付とか、ここまではやるけれどもという形でやらないとですよ、たまたま今回あれですけども、これ、事務局長の方が、候補者がいないといったら10年20年いく可能性もありますよね。

総務課長も表面的な説明だけでやっていますけれども、もう少し実態を踏まえて町長にアドバイスなりすべき、それが仕事でないですか。言葉尻を取るわけじゃないんですけど、表面的な説明じゃなくて、実質的な根本的な説明を我々議員は求めているわけです。再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されたとおりにかと思えます。よく肝に銘じて、その辺についても今後に生かしたいというふうに思えます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは、これ以上、話、質疑やっても結果説明で終わりますので、時間の関係上、2番目に移ります。

さっき話の中にも2番目の回答らしきものが出たんですが、私は項目として1番目の項目と、継続して5年間やって、今後6年目、さらに派遣する計画なのかということで質問事項を要求していますけれども、その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

2番目の今後も派遣する計画なのかという御質問だったと思えます。

先ほども1問目の回答でもいろいろ出ておりますけども、派遣した5年間です、当町と社会福祉協議会では、組織運営、組織体制の再構築、次世代を担う職員の人材育成を図ることができたと思っております。

そのような状況でありますので、当初の派遣目的を達成したということで、社会福祉協議会への派遣は今年度で終了したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 2番目の質問につきましては、5年間、要するに令和6年度で終了して、派遣をしないという考え方、その説明がありましたけれども、今、組織運営、組織体制の再構築とか人材の育成云々図ることができた。ようやく5年で図ることができたんですか。なお、客観的な事実からすれば、担当職員の任期と合致してるんじゃないですか。その辺の関係はないのかどうか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういうことはありません。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 明快にそういう段階では断言しますが、こと事実関係が、先ほどの話に戻るわけじゃないんですが、何か私個人から見れば、そういう嫌いって

うか、思う、思います。

現実に5年間やって、課長は人材育成とか再構築云々ということで自画自賛しているようですけれども、具体的に、これはこっちで5年間で終了するという事なんですが、向こうから要請はなし、あって、こちらで5年だからそろそろ独立独歩で歩んだらいいんじゃないかという形で来年度以降は派遣しないということになったのか、その辺もう少し説明をしていただきたいんですが。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まずですね、社会福祉協議会のほうで、社会福祉協議会の役員の中でお話合いをしたそうでありまして、それで11月の29日の日に社会福祉協議会のほうの理事会があって、その理事会の席です、来年度は町のほうに職員派遣を要請しないというような内容になったということで、社会福祉協議会のほうから町のほうにそういうお話がありましたということで、町から来年度は派遣しないというのではなくて、社会福祉協議会のほうから来年度は要請しませんというようなお答えでございました。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 来年度は社協のほうからそういう申入れがあったので、それで打ち切るという形、形式になったということですが、5年間は、それは年度年度にその都度対応してきたのかどうか。

さらに、その段階で、社協で町にお願いする段階、先ほど総務課長が言った人材の育成とか云々、事務局体制の内部等も説明あったのかどうか。1年目はこうだけど、2年目こうなって、もう少し足りない、ただ、しかし時間を要する、よって3年目、そういう具体的な。文言としては大変すばらしく、組織運営、組織体制の再構築、大変すばらしい言葉であなたは説明していますけれども、さらに次世代を担う職員の人材育成を図ることができた、大変結構なんですが、その辺は、その5年間の更新というか、派遣の流れの中でどのように町としては把握していたのか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

社会福祉協議会のほうからは、毎年毎年ですね、これまで5年間、来年度も職員の派遣をお願いしたいということで要請文は頂いております。その中で状況等についても報告はいただいておりますが、それについて、何というんですかね、しっかりと詳しくやったかと言われれば、小川議員がおっしゃるとおり、少しその辺は不足していたのかも知れませんが、毎年毎年、文書での職員派遣への要請はいただいております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、いみじくも担当課長が言いましたけれども、5年、結果としてなったとしても、してもですよ、そういう経緯、1年派遣して、まだこういう状況だ、

内部的な形を実際に説明して、お互いに理解して2年3年という形となってですよ、それで5年なら分かるんですが、その辺が今の説明ですと曖昧模糊というか、なっていないような気がするわけです。こちらから、社協から、こういうわけだ、アバウト、概略ですれば、そうか、それじゃまた1年2年。私にはこの5年間の期間はそういうふうに理解しているんですが、そういう理解でよろしいかどうか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

そういう曖昧な形ではございませんでした。一応しっかりと社会福祉協議会のほうから報告はいただいておりますが、目標というところで少し足りなかった部分があったかもしれませんが、ずるずるずるというふうに5年間派遣したわけではございません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 時間の経過は早いものなので、次に3番目、派遣と定員管理との関連について質問いたします。

この派遣と定員管理について、どのように理解、解釈すればいいのか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

定員管理は、地域の行政需要に応えるために必要となる職務の業務量に応じて、地方公共団体において適宜必要な職員数を管理、配置していることを目的としております。

当町の定員管理計画については、令和6年度からの機構改革、課の組織再編に併せて現在作成中であり、今年度策定する予定としております。

このような中、当町の課題といたしましては、他自治体同様に公務員の成り手不足や中途退職者の増加が深刻な状況であり、必要な職員数の確保に苦慮している現状でございます。

しかしながら、研修派遣の場合であれば、職員の能力開発や他機関との関係構築、公益的法人への派遣であれば、町と密接な関係にある機関の持続可能な運営といった効果を考えますと、定期的な職員派遣については必要な制度であるというふうに考えております。もちろんですね、職員数が不足している中では職員を派遣することもできませんが、町といたしましては、職員採用試験方法の見直し、色麻町の魅力発信を行い、多様な人材を確保しながら、活発的な職員研修の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進など人材育成の取組、働きやすい職場環境の充実を同時に実施することで、職員一人一人が最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境を構築することができれば、持続可能な行政運営、適切な定員管理が実行できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま派遣と定員管理の関連について説明をいただきました。

確かに、定員管理、職員を管理する、個々の働き方、生産性を高めてやる、その趣旨

は分かるんですが、問題は運用面であると思われます。

ただですね、この派遣の質問を私がしている段階でちょっと気になる言葉があるんですが、何か派遣が私は悪いとは言っていないんですよ。総務課長の説明ですと、派遣して職員の資質向上、私は、派遣、県外研修、自己研さん、大変結構です。それによって色麻町が住民サービスの充実、福祉の向上になればいいわけですから。何かあなたが言うと、派遣はこういうわけです。私は派遣は否定してません。いいですか。

それから社協に対する派遣も、冒頭で言いましたけれども、手続上は瑕疵はありません。条例と規約によってやってるといのは分かりますよ。ただ、運用の段階がちょっと疑問視するので、今、質問しているわけです。

それを踏まえて、ここに、今、話の中でありましたが、色麻町第4次定員管理計画、2019から2023年度まで、いいですか。この中で23年ということは5年間の定員管理計画が終了するわけです。今は2024年になってます。何事も継続性です。当然、第5期の定員管理を作成しなければならないと思っています。それについて、担当課のあなたは、機構改革云々、そういうもろもろのことを理由にして、今年中に検討して作成したいという考えを先ほど説明したと思うんですが、6年の4月の機構改革というのは幼稚園関係で関連するんですが、2年前に分かってるわけですよ、現に。そうした場合、この定員管理の場合、併せてそれも踏まえてですよ、計画すべきではないのか。突発的な云々は別なんです、事前に織り込み済みなわけです。それは多少の現実とずれもあるでしょうけれども、今、なおかつ第5期の定員管理計画、進捗状況はどうなってますか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この定員管理計画ですけども、小川議員おっしゃるとおり、令和5年度で終わりでしたので、6年度当初から策定していればよかったんでございましょうが、先ほどお話ししましたように、機構改革、課の組織再編がありました。それで、2年前から分かってたのではないかというようなお話ですけども、確かにですね、課の組織につきましても再編でどの課に何人配置するかその辺がまだ分からない部分がありましたし、保育士におきましても、辞める方もおりましたりとかしまして、その辺の見込み数とかもなかなか計算できなかったというような部分があります。

それに加えて、昨年度からですかね、職員の定年延長が始まりました。2年に1回1歳ずつ65歳まで上がるということで、その辺の職員の見込みなんかもちょっと読めない部分もあったりしましたので、それで6年度にはちょっと間に合わないんで、6年度中に作成をいたして、7年度からの計画でやりましょうということで、今現在、計画を策定中でございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、計画については諸般の要因云々ということなんです、ただですね、継続性から言えば、当然第5期は、第5期はですよ、継続して計画すべきでは

ないか。その中での要因は分かります、これは国からの定年延長とか云々。しかしですね、今、やる段階における前提条件を踏まえた素案というか、計画は持ってしかるべきではないかなと私は思います。そうでないと、いろんな要因が次から次に来て、それを理由に、全部網羅してからやるつったら1年は過ぎると思うんですが、私の考えはおかしいでしょうか。継続性から見た定員管理の考え方、あなたは、今、定年とかいうそれは国とかなんとかそういう形で来れば、これは一自治体でできない、それは分かります。しかしですよ、何でも計画というのは、原案、素案はやっぱりつくるべきです。また、つくっておいて、その後どのようにするかという形で説明するなら分かるんですけど、あなたは遅れている理由をそういう要因だけに押しつけ、今後作成するという形ですが、そういう考えでよろしいんですか、再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 小川議員おっしゃってることも分かりますけども、こちらとしてもですね、できるだけしっかりと定員管理計画をつくりたいというような思いがありますので、その辺の前提条件をしっかりと、今、見極めながら計画の策定を行っているところであります。外的要因にできるだけ左右されないように、詳細に、今、詰めているところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは、6年度からの第5期定員管理については今検討中で、年度内に作成して、計画を粛々と進めていくという考えでよろしいのかどうか。

あわせて、ここが定員管理で私は一番主張したいんですが、名前は定員ですけども、中身の問題だと私は思います。第4期では定員管理115名、その内輪で配慮して云々という形で当然説明もあるんですが、この115名、その運用、職員の有効活用、能力向上、それを踏まえてやらないと、ただ数字だけが、定員という数だけが推移していくように私は思われますが、6次に当たって、あなたは先ほどいろんな面で課題としてですね、述べていましたけれども、その辺についても今後の計画に反映させる考えなのか、最後に説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この定員管理につきましては、しっかりとですね、いろんな問題点を踏まえながら確実な計画にしていきたいと思っております。

小川議員おっしゃいましたように、数さえそろえばいいのかというようなお話でしたけども、先ほども申し上げましたとおり、しっかりとですね、活発な職員研修なども行いながら、まずもって職員一人一人の能力をしっかりと上げていって、1人で2人分とかの仕事量ができるぐらいの能力をしっかりと高めるようにした上でですね、そういういろんな問題点を解決しながら、今後、定員管理計画に基づいてしっかりと町の事業をやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 8番小川一男議員にお諮りします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。小川一男議員。

○8番（小川一男君） 1問目の質問については終了いたします。

○議長（天野秀実君） それでは暫時休憩いたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは、通告していました2番目、株式会社色麻町産業開発公社について。

この点につきましては、項目ごとに、項目を事前に連絡していますが、まず初めにですね、上半期、公社における経営状況、これは、公社は各部門がありますが、全体のトータルの経営状況、あわせてですね、関連がありますので、同じく経営状況、これはエゴマ部門に関しての経営状況について説明を求めます。なお、数字が伴いますので、数字に関しましては少しゆっくりお願いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の2つ目の質問に対してお答えしたいと思います。

まず、上半期の全体の経営状況ということのようではありますが、株式会社色麻町産業開発公社の9月末現在の経営状況でありますけれども、貸借対照表では資産総額2,757万4,755円、それから負債総額6,245万376円、債務超過額がしたがって3,487万5,621円ということであります。

また、損益計算書でありますけれども、経常収入が6,902万6,169円、経常費用6,772万2,837円、当期利益が132万8,196円のプラスということになっております。

エゴマ部門については、担当課長より答弁させたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） エゴマ部門のですね、9月末現在の経営状況ということで御説明します。

経常収入が1,059万4,555円、経常費用が1,000万50円です。当期利益が62万3,194円とになってございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま財務状況ということで、貸借対照表関係、それから損益、BSとPL関係、数字、説明いただいたんですが、一応損益計算書では上半期で132万

8,000円ほどの利益が出ているということですが、大変結構なことだと思うんですが、この利益を計上した原因、俗に黒字になった理由は、町としてはどのように分析しているのか。当然経費の削減等もあったと思うんですが、併せてお願いします。

まず最初にその点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） プラスになった要因ということで、人件費であったりコストの削減、集客をですね、図る公社自体がそういった取組を行ったことによりまして、当期利益132万8,000円となった次第でございます。

各部門の状況では、かっぱ茶屋が49万4,234円、積水ハウスが467万2,021円、伝習館が91万3,360円、先ほども申し上げたんですが、エゴマ部門が62万3,194円ということで、4部門で黒字となったことによる当期利益が132万8,000円となった次第と分析してございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 黒字になった、経費削減ということなんですが、経営改善の2年目に当たるわけです。なぜこの経費削減についてはもっと早くやらなかったのか。2期目現在でこのような計上はよろしいんですが、やはりですね、もっと早めにやるべきではないかなと私は感じるんですが、遅過ぎたのではないかなと思うんですが、その点についてはどのように分析していますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結果としては遅過ぎたということにはなろうかと思えます。ただ、いろんな要件がございまして、一概にこのようなふうになったというわけではなくて、いろいろ途中経過があつてですね、やっぱりいろんな部門での見直し、それから今申し上げたとおり、人事関係のそのことについての厳しい判断をしながらの経営ということで、確かに遅きに失したことはあつたと思えますけれども、相当厳しく役員の方々がチェックをなされたということなんだと思えます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは、エゴマ部門について、先ほどの説明ですと1,059万4,000円に対して1,000万円弱、それで当期利益が62万3,000円、9月末現在で計上されていますが、ここです、よく町長はこの公社に関しては公社の役割、歴史等々言われますし、さらにエゴマが特産物だということで強調されています。現にエゴマに対して本年度人件費317万円補助をしています、しからばこのエゴマ部門1,059万4,000円の売上げ構成比、一つ、株式会社石橋、直接販売した金額、それからエゴマ油等加工して販売した金額、そのうち、この前、我々産業民生常任委員会では資料を頂いているんですが、油等に関しては町が300万円ほど購入している、そういう状況下にありますが、その売上げ構成と粗利益を分かる範囲内で説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） エゴマの販売ということで、今年度につきましては、まだ石

橋のほうには出荷しておりません。ただ、昨年ですね、14トンほど出荷、そうですね、14トンほど出荷はしてございます。

今年度のエゴマの売上げの状況については、エゴマの油でですね、本数で申し上げますと10月末で2,417本ほど、エゴマの油のほうは公社のほうで販売している状況となっております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） これ数字ですよ。計数分析ですよ。今私が言ったのは売上げ構成比、石橋が販売しなければゼロで、それで一般が100%、そのうち町の分が、この1,059万4,000円で300万円ほど町が敬老会ですれば、本当のフリーは700万円という形になりますよね。要するに、エゴマに対してこのくらいの補助をやるということであれば、そのくらいのやつは当然公社に求めるべきではないかなと私は思われます。

さらに、エゴマ部門についてなんですが、計画の改善では労働分配率を低下させるということを前提に、後で改善計画で質問しますけれども、人件費317万円を町が補助するということは、そのくらい忙しい、あるいは生産が追いつかないということなので、当然売上げに還元されると私は思うんですが、ただ単にエゴマ部門の人件費が317万円足りなくて補助云々だけでは、この効果は極めて曖昧なものになるのではないかなと思うんですが、エゴマ部門について、その辺どのように分析しているか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに本町の特産物ということで、私もこれまで大分言ってきましたし、事実そういうことだろうと思います。

そういう中で、やっぱり人件費というのは、これは奨励費ということも含めての人件費なんですね、私から言えば。エゴマを扱っているという、その奨励の意味も含めた人件費なんですよ、私から言えば。

それで、確かにほかに売るということは大事なことですけれども、それはこれまでも努力してきましたし、これからも努力しなくちゃなりません。例えば、これまでに町内の皆さんも、例えばですけれども、1軒のうちで2本あるいは3本ぐらい買ってもらいますと3,000本、6,000本なるんですよ、本当はね。だけでも、これは強制的に買ってもらうというわけにはいきませんが、それぐらい町としてもこれまでに育ててきたやつだということで、これからもやらなくちゃならないということで、町民の皆さんにも協力をしてほしいという意味もあります。そういう意味でのエゴマについての助成ということも私としては考えていたつもりです。

それから、数字のことについては、担当課長より申し上げたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 売上高の1,000万円の内訳ということで、先ほど小川議員おっしゃったとおり、敬老会のほうでのエゴマの金額ということで、200万円ぐらいが町のほうからエゴマの油ということで購入した金額になっておりまして、残りは公社がエゴマ油、ドレッシング等を販売した金額になってございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） エゴマについてですね、あと3項目あるので、もう1点だけお聞きしたいんですが、今、町長から、エゴマ特産物云々、町民に買ってもらいたい云々、その趣旨は分かるんですが、エゴマ、しからばエゴマそのもの単価が高いということで、それから特産物のイメージとして、ほかにもエゴマ扱ってる市町村あるやに聞いています。そういう状況の中で、競争の中で、さらに特化した形、値段も含めてですよ、そういう形で対応しなければ、どうしても我々議員、公社のことを話しすると、町長に反抗して、主流派だか野党とか、ああだ、こうだと言う方々がいるそうですが、そうでなくて、もっとそういう形でやるのであればですね、その辺も考えてやるべきではないかなと私は思います。

さらに、危機的状況であれば、そんなにエゴマで頑張っているんだら各家庭で1本ずつ協力してやってもいいんでねえか、そういう言葉をもらえる経営体制等鋭意努力をすれば、私は町民の方も納得してもらえenと思います。しかし、依然そのような状況下ではないという形で私は、今、質問に立っています。その辺について、一言でいいですから、町長、御所見をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 単価については、高いと言われる人もありますし、国内に出回っているエゴマ油については決して高いというだけではなくて、それぞれやっぱり評価はあります。実際に製品としての評価は、色麻町産のエゴマ油については評価は得られているというふうに思っています。値段、価格についてもですね、まだまだ高いところあるんですよ。ただ、それは買う人の感覚ですから何とも言えませんが、全体的に見れば、出回っている全体的に見れば決して高いものではないというふうに思います。

エゴマについては、やっぱり仮にどういう状況であってもこれからも引き続きやるといったときに、まず公社のほうでやってもらうということが一番ベターだなというふうに思っているんです。仮に公社のほうでこれはもうとてとてとなったら、じゃあ町でかと、こういうふうになりますので、そうすればさらに費用がかかるということになりますので、何とか公社に頑張ってもらいたいということで、それで町のほうでもサイド的には協力をしているというふうになっています。

答弁漏れあったかもしれませんが。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 町長がそのくらい力を込めて我々に力説してるんですから、ぜひ一歩でも二歩でも公社が改善するよう指導してもらいたいと思います。

それで、3番目と4番目を逆にしまして、今言った1番、2番、上半期の全体、エゴマ関係を踏まえて、今、改善計画2年目ですが、2年目の予想見込みについて説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 計画2年目の予想見込みということで、2年目の令和6年9

月末現在の進捗状況について、最初に御説明します。

当初の計画で経常収入が、計画で、1億5,762万4,000円に対して9月末での実績が6,902万6,000円で、進捗率が43.8%、経常費用では計画で1億5,615万6,000円に対し実績が6,772万3,000円で、進捗率が43.4%、当期利益が計画では256万2,000円に対し9月末の実績が132万8,000円、進捗率で51.8%となっております。

今後の予想見込みですが、各部門ごとのかっぱ茶屋のほうではですね、今後メニューの価格改定や食材等の検討を行うとともに、エゴマ部門については令和6年産のエゴマを取引業者に売却するなど、商品についても引き続き販路拡大に努め、計画を上回るよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま計画2年目の予想見込みについて説明をいただいたんですが、ただいまの数字の経常収入、経常費用は、今なおかつ見直しをかけてない、この数字からはじき出したわけですよ。それで間違いないですよ。

しからば、この計画は完全なものですか。ということは、味彩館のやつも含まれている計画書なんです。それをベースに、今、担当課長が説明し、さらに、そこにあるかどうか分かりませんが、公社の総会における今年の予想損益の数字と違ってははずですよ。

ちなみに、うちのほうでいただいた金額では、今、経営改善では2,576万2,400円、予算案では純利益1億3,963万5,000円。何を言いたいかというと、全部公社から出てきた数字をただ並べているだけです。これどっちを信用して、進捗率とか、経営改善のほうでは、進捗率、収入のほうでは43.8%、費用では43.4%と説明いただいたんですが、片やこちらでは、全然整合性がないんですよ。

そこで、次に、じゃあ改善計画を見直しする見込みなのかどうか。現にですよ、今2年目、今12月、あと3か月で2年目が終わるわけですよ。さらに、赤字部門ということで450万円ほどの味彩館のやつを6月で閉鎖、当然洗い替えしなきゃならない改善計画なのですが、なおかつ現に生きて、その数字をここでデータとして用いて説明して、説得力ありますか。その辺について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 小川議員御指摘のとおりですね、先ほど申し上げたのは、当初、公社が令和5年2月に策定した改善計画に基づいた計画、2年目の計画の経常収入であったり経常費用のほうを御説明いたしました。その計画に対して今の実績のほうで御説明した次第であります。

議員御指摘のとおりですね、改善計画、まだ提出されていない状況です。本来であれば改善計画に基づいた計画の数値に対して今の実績を申し上げればよろしいんですけども、今の時点でまだ計画書が上がっていない状況のことから、計画2年目の予想の進捗率等については、先ほど申し上げた当初につくった改善計画に基づいて説明をさせていただきました。

改善計画がですね、上がってきた際に、再度、町のほうでも経営内容の分析をしまして、対応してまいりたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、公社は経営改善中なんです。それで、3か年の計画を作成して、今、やっているわけなんです。途中で味彩館の関係ありましたが、早速修正、見直し、やるべきではないかなと私は思います。通常の状態ではないわけですよ。そのような危機管理、リスク管理があまりにも私は欠如している、そう思います。これも社会福祉協議会じゃないですけど、あまりにもおんぶにだっこ、何とか町で云々という形で、そういう今までの経緯を見ると見られます。役員はじめ一生懸命やっているんでしょうけれども、今、再建計画ですから、それ以上にやらないとどうしようもないわけです。

先ほど私はエゴマについて言いましたが、今年317万円のエゴマの補助金、かつて私も委員会で言いましたけれども、1,030何万円、エゴマでの買取り不足、あれはですね、単なる名目がエゴマの買取りという形で出てきて、町長にお願いして町で払ったわけですよ。しからば、このエゴマの代金をキャッシュフローで最初に払って、いいですか、エゴマの代金の分が、ガス、水道、リース、もろもろの分がまだ未払いだ、町長、よろしくお願いして、頼みますと言われたら支払いますか。最終的にエゴマに持ってきて、いかにもエゴマの代金、あれはエゴマの代金を例えば1,000万円しかないのに2,000万円払うとき、1,000万円の最初の分はエゴマで払って、後の分を払わなきゃならないんですけども、それを科目を持ってきて、町長、こういうわけです、諸経費云々。

何を言いたいかということ、まだまだ資金管理、計画に対する達成感が足りないということですよ。何かするといつでもエゴマ、町長も、いや助けねげねって。趣旨は分かります。エゴマにつければ何でもいいのか。公金ですからね。誰も潰せとか、ああとかって言ってるわけじゃない。それなりにやっぱり誠意見せなきゃ駄目なんですよ。

先ほど出ました債務超過で、1回目のやつで言いましたけれども、前も言いましたけれども、債務超過だって、ここに10年ほどありますけれども、前も言いましたけど、町長は28年かな、就任したのは。ここで617万円、それからずっと、今現在少し減額なって3,400万円ほどになってますけれども。やはりですね、確かに町長も、負の遺産という形もあるんでしょうけれども、任期2年、3期目、4期目狙うか分かりませんが、こういう形をね、もう少しやらないと、エゴマ、エゴマ、公社は歴史ある文化だ、それはそれで分かります。それで済むと私は思わないんですよ。その点について町長の御所見をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されればそのとおりなんですけれども、そういうことを踏まえて、今、役員一丸となって何とか打開をしたいということで、今、取り組んでおりますし、また町としてもアドバイスをしながら取り組ませていかなきゃならないというふうに思ってます。当然、今指摘したとおり、内容的にはそのとおりでありますので、何としても前進できるように努力をしていきたいと、やらせたいというふうに思ってお

ります。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 次に、5番目、公社への今後の対応ですが、いつでも公社への対応と町の関わり方、思うものは全然変わってないようです。ただ、一番私がかかりするのは、経営改善計画が着実に遂行できるよう支援している。経営改善計画はどういう計画ですか。かつて私がいろいろ質問等しますと必ず出てきますよ、経営改善計画。もちろんこれは中枢ですよ。なぜなら、経営改善計画ですから。これに関わりと言ってる割に経営改善が明確でなくて、どのように関わっていくのか。最終的には、令和5年3月13日、当時の社長が出した、これがまだ生きてるといことですよ、今現在。ここにありますよ。それが生きてるんだけど、現実とは離れてて、何を目標にして、何を達成しているのか、その辺が全然見えないんですよ。やはりですね、改善に向かってやるのであれば、計画も立てたのであれば、それに対してですね、確かに一朝一夕には目標達成はできないと思うんですが、全然なっていないんじゃないですか。片や経営改善の数字を持ち出してきたり、片や総会では独自に出した案を出して、それでああだ、こうだ、金足りなければ、エゴマで足りない、こういうのが通用しますか。

そこで、前の会議であったので、町長に確認しておきたいことが2点あります。こちらのほうで説明を求めます。

公社に対しては、保証債務はできません。損失補償につきましては、前の委員の方もありましたが、かなりグレーゾーンで、ただですね、この損失補償は最後のとりでなんです。なぜならば、こういう状況で補償します、できるならばと。それは暗に損失補償を認めているような形に私はなると思うんです。これだって議会、住民に諮らなきゃできないんですが、そういうことをですね、安易に言うのは私はいかがなものかなと、損失補償について。

それから、前回で、公社に対する指定管理者制度というのは、あくまでも指定管理者という形で対応しているわけですよ。前の議会で、ある町が指定管理者料を払ってるから、このくらい予算持ってるから云々という話で、そのとおり支援をお願いしますという形で、ここで載ってますけれども、いいですか、色麻の公社はこういう形ではないわけですよ。指定管理者とあって、さらに、エゴマ、指定管理者外れましたけれども、町への納入という形で、指定管理料じゃないですよ、前、事業の利益の有無にかかわらず年額60万円、月5万円、または年間の純利益額の20%云々払うということで、指定管理者としてやった制度ですよ。本来、指定管理者って、払うからな、100万円で、100万円で足りなくなったから120万円という形だったら私は理解します。そうでない制度なんですよ。それを安易にそういう形で言うのはいかがなものかなと思ってるんですが、その2点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まず保証債務、いわゆる公社のほうで借入れしている金額に対しての債務保証、それはしておるわけではございません。

それから、指定管理関係、これは味彩館だけは指定管理ということで、町のほうから公社のほうで受け取ってやっていたと。それを結局町のほうにやれないということで返したという経過ですね。あくまでも、ですから公社については、今、町のほうからの指定管理を受けているものは何もございませんということです。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 残り10分になりましたので、何回も町長、担当課長と話しても、数制的な根拠がちょっと希薄というか、私は理解できない点もあるんですが。

ただ、こういう公社のような形の対応が新聞に載ってたのを御覧になりましたか。河北に載ったんです。時間がないので、令和6年11月13日、登米市とよま振興公社、23年度債務超過、市が健全化方針、第三セクターとよま振興、いいですか、2023年度、純資産が419万3,800円の債務超過になった、直近ですよ。それに対して、すぐ経営健全化方針を策定して、12日の市議会全員協議会に報告している。ここにもあるんですが、メインの収益である歴史博物館云々、コロナで減少したが、23年までの2年間だけで累積欠損額計1,100万円に上回った。23年度までの2年間ですよ。それを22年度の純資産は66万円の債務超過、たった66万円ですよ。それにもかかわらず、こういう形で対応しているわけですよ。

さらに、プラス、令和6年12月1日、これは、ここの熊谷市長、あえて今やらねばじり貧になる、昨年度債務超過に陥った第三セクターとよま振興について、経営健全化方針を10月に策定し、背景を説明した。この点については、今年度は黒字が見込める、二、三年の中で黒字が見込めるということがあり、慌てる必要もないようだが、いや違う、丁寧な対応が重要だと市長自身が言ってるわけですよ。

町長もトップであればそのくらいの英断をするべきじゃないですか。10年、就任してからここまで来て、コロナ、コロナって。これ河北新報に載ってますよ。

それに引き換え、うちのほうの債務超過、幾らですか。かなりの金額ですよ。要するに、そのような経営状況であれば、トップであれば速やかに対応し、議会に報告して知恵を借りて対応すべきものを、ただ補助金だとか側面の援助、エゴマを通じて迂回融資みたいな形でやっているのでは、全然成立、私はしないと思うんです。その点について御所見を伺います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういう深刻な受け止め方はしてないわけではございません。ただ、別に言い訳するわけではございませんけれども、議会でも、町で関わることはいかなものかという話も出ましたよね、議会でね。ですけど、今のように、町で何やっただという話も出るわけですよ。だから、それはそういうふうに議会から言われたって何もしないわけにはいかないと思いますよ。町として、ずっと思っていますから、独立した法人とはいえ、ある意味では町の体の一部なんですよ、これは、公社は。例えば社協も全部同じですよ、これは。ですから、町で関わりを持たないというわけには、それはやっぱりいかなないと思います、私は。議会の皆さんの考えはいろいろあると思います

けれども。

ただ、やっぱり今言ったようなことについては現実としてそういう状況になっているということについては、これは別におろそかにしたわけではございませんけれども、ここに来て慌てているような状況をちょっと見せてしまいますけれども、これはやっぱり真剣に捉えてやっていくということに間違いはございません。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 町長が力説すればするほど、何かそれが現実に伝わって具現化して数字に現れていないのが現状ではないでしょうか。やはり数字として見える形でなければ、幾らどのような形をここで説明しても、私は意味がないと思います。

それから、先ほど議会のほうで町が関わり云々ということなんですが、公社1,400万円、資本金1,400万円でしたかね、1,400万円ですね、そして出資が1,000万円、約七十云々。そういう面を加味して、私は最大株主としての責務もあるんじゃないかという形で委員の方も発言していると私は理解してます。第三セクターで0.001%の出資率ならいざ知らず、全体の70%を占める状況でやっているのであれば、それはもっと深く掘り下げて対応すべきではないかというのが、私は、私個人としては議員の考えではないかなと私は思っています。

いずれにしろ、経営改善計画を早急に策定して、来年が改善3年目、8年からいよいよ借入金返済が、今までは利子を猶予されていましたが、始まります。それこそ待ったなしの金が動くと思いますので、ぜひですね、精査に精査を重ねて、改善計画の方向を早めに見極めて対応してもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、8番小川一男議員の一般質問が終わりました。

次に、6番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。河野 諭議員。

〔6番 河野 諭君 登壇〕

○6番（河野 諭君） それでは、12月会議、セカンドバッターとしてですね、トップバッターに負けないようにですね、厳しく、大綱2点、質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、それでは、1つ……。

○議長（天野秀実君） 静粛に、お願いします、静粛に。

○6番（河野 諭君） それでは、大変厳しくですね、質問をしていきます。

1つ目の質問は、宮城県ナンバーワンの公園の整備について質問をしていきます。

これまで何度かですね、公園関係の質問をしてきましたが、その都度ですね、子育て世代やその上の世代、おじいさん、おばあさんからもですね、しっかりとした公園を整備してほしいという声を聞いてきました。そして、商売をしている人からもですね、交流人口を増やしてほしいと、交流人口が増えないと商売が大変、非常に大変だという声もですね、聞いてきました。

そして、私もですね、よく子供を連れてですね、公園に行きますが、遊具がですね、

しっかりそろっている公園、例えばを言いますと、仙台市であれば七北田公園、大衡村であれば万葉クリエートパーク、利府町であればグランディ21なんかはですね、もちろん平日はすごいわけではありませんが、大型連休、天気のいい土日なんかはですね、物すごい交流人口になっております。

交流人口が増えれば、そこからですね、飲食店に行ってもらったりと、かっぱのゆに行ってもらったり、また公園でのですね、イベント等もできますので、町もですね、非常に盛り上がると思いますし、しっかりとした公園が整備できればですね、今まではよく、車で通り過ぎる色麻町とかなんとか言われることもあります。しっかりとした公園があれば寄って行って楽しんでもらえる、そういった色麻町にですね、私はできると思います。まずもってですね、私は宮城県ナンバーワンの公園の整備というのが私は本町に必要なだと思いますが、公園の整備について、町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の最初の質問に答えたいと思います。

公園の整備、宮城県ナンバーワンの公園ということですので、宮城県内の公園全て存じ上げているわけではありませんが、ナンバーワンということになりますと相当な公園だろうなというふうに思わざるを得ないんですが、やっぱりまちづくりという、いろいろな町のまちづくりの方針がありますが、まちづくりの方針の中で公園を中心にしたまちづくりをしようという考えのところもあろうと思います。たまたま我が町はそこまでの考えはなくて、ただ、今質問の中にあつたように、交流人口を求める、交流人口を増やすということについては全く同感であります。

そういう中での公園ということになりますけれども、本町の公園は愛宕山公園が最も公園と言うにふさわしい公園なんですけれども、ここにどの程度の内容のものができるかできないかは町と財政の関係の判断ありますので、やっぱりナンバーワンと言われますと大変これはプレッシャーがかかるので、そこまでは今のところ考えておりません。将来、私の任期中はとてとてナンバーワンという公園はできませんけれども、将来に課題として残るのかなというふうに思いますが、今のところ、公園の造成によって、あるいは公園の遊具によって人を呼べるだけの、まだ今のところは具体的な考えは持っておりません。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 答弁をいただきまして、交流人口を増やすということは全く同じ考えだと、思いは同じだというような答弁をいただきました。また、愛宕山の公園を町長はどのようにしていくかという答弁もいただきましたし、将来の課題だというような答弁もいただきまして、何か任期中は白旗を上げたような、何かそこまで頑張る気なかなかないのかなというような答弁にも捉えられたんですけども。私、これまで公園関係の質問、何度もしてきまして、交流人口はすごいですよというふうに議会でも言ってきましたが、町長は一度でも公園を見に行つたことがあるのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 2つ3つの公園ぐらいはさらっとは見ておりますけれども、今言ったように大規模な公園のほうに行って、それを見てモデルにという考えは持っておりません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 大規模な公園は見てないということでもありますが、続きをきかまして、数年前もですね、子ども議会でも、遊ぶところをつくってほしい、公園をつくってほしいという答弁がありました。やはり私は子供たちからですね、そういう質問を受けてですね、それに答えていくのが私は町長としての責務ではないのかなというふうに思いますので、再度、答弁をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） はい、お答えをいたします。

確かに子ども議会の際にですね、まず遊ぶ場所をつくってほしい、また公園をつくってほしいという御要望、私もこの耳で聞いております。

結論といたしましては、なかなかその公園の整備というものを、すぐに、じゃあ子供たちの要望ですのでつくりますという回答は残念ながらできなかったんですけども、平成29年度にはですね、あいあいドームは遊具や広さが限られておまして、もっと広く、遊具が充実している公園があればということで御要望いただいております。また、平成30年度には、みんなが安心安全に楽しく遊べるような公園をということで、この子ども議会の中でですね、議員さんのほうから御要望いただいております。

この内容につきまして、町では全く考えてないというわけではなくてですね、ちょっと検討させていただきましたが、なかなか実現は難しいと。ただ、できないというだけでは、これでは困りますので、何ができるかというところを検討させていただきました。

その中でですね、まず要望としてありました、みんなが安心安全でという部分、こういったところに重きを置かしまして、まず公園のですね、整備、こちらはしっかりしましょうと。遊具の点検につきましても、やっぱり全国的にですね、遊具の点検が不徹底で、けがをされたというニュース、たまに耳にします。こういったことがないようにということで、遊具の点検についてはしっかりやっていると。また、下草の管理とかですね、そういったものにつきましても適正に管理をしているということで、こういったところを徹底しながらですね、確かに、ほかの町に、万葉さんとか、ああいったところを見ますと、すばらしい大きい公園だなというふうに思いますけれども、あれに負けないぐらいのですね、しっかりした管理を徹底して心がけているということで、その辺でですね、何とか御理解いただけないかなということで頑張っているところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今ある既存の公園をですね、維持管理をいわゆるしっかりしているということと、いろいろとですね、子供たちから質問を受けて、検討はしたけども、

なかなか難しいという答弁をいただきました。

確かにですね、財源がかかりますので難しいことは分かるんですけども、今の時代はいろいろと手法がありますので、これはやり方次第といいますか、町長の情熱次第で結構ですね、今の時代は何でもできるわけですし、ない袖は振れないんだという考えもあると思いますが、私はいつも財源の提案もしておりますが、クラウドファンディングと企業版ふるさと納税を活用すればですね、町の負担は全くないわけではありませんが、少なくなつて、十分ですね、やろうと思えばできるのではないのかなと思いますが、その辺についての答弁もお聞きします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） はい、それではお答えをいたします。

クラウドファンディング、河野議員、毎回ですね、こういったもので町の負担を減らして事業を実施してはどうかという御提案をいただいております。こちらにつきましても、全く考えていないというわけではなくてですね、いろいろな方面からですね、検討しているというところは事実でございます。

近いところでございますと、まずナンバーワンの公園となるとかなり大きな事業になるのかなということで、例えばこれをですね、お金が集まってからやりますという、ちょっと後ろ向きな、クラウドファンディングではなかなか同意が得られないということでございますので、確かに河野議員がおっしゃるとおりですね、町がやる気を出せばというところが一番重要になるかと思いますが、相当な予算が必要になってくるというのは、これは事実だと思います。

それをですね、どのような形で集めていくかということで、まずクラウドファンディングという内容がございます。目標額に達成したら事業を実施しますという形がですね、考え方としては一番、もし集まらなければ実施しませんよということになるわけですが、こういったことをですね、実際に県内で言いますと大河原町さんのほうで白石川の河川敷でマウンテンバイクパークの整備事業、こちらクラウドファンディングを実施してやっているというところが1点ございます。ただ、これもですね、総事業費、マウンテンバイクの部分だけでも1,800万円、整備費がかかったというふうに言われておりますけれども、御寄附を頂いたのが600万円ということのようでございます。

また、企業版ふるさと納税、こちらにつきましても、まず町ですね、しっかりした考え方、これは地域再生計画、町ではこういったものを考えますよと、こういったものをですね、国のほうにまず計画をお示しをしまして、承認を受けた上で企業版ふるさと納税は実施できるということで、この部分もですね、どのような規模のものをつくるか、こういったところもですね、町全体で考えていかなければならないと、そういった準備もでございます。

それからですね、公園がいろいろどのような形でいいのかと、例えば公園をつくって交流人口が増えました、それだけでいいのか。それだけで終始できるものではないのかというところも考えますと、しっかりした計画、こういったビジョンを持って

計画を立てるかというところ、ここをですね、はっきりしないと、なかなかふるさと納税、有効な手段であるというところは認識しておりますけれども、どうしても中途半端な形で終わってしまうということも考えられますので、この辺はですね、しっかり計画を立てて実施していけば有効な手段になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 答弁をいただきまして、しっかりとしたですね、ビジョンを持ってやらないと、交流人口が増えて、それでいいのかと、それで終わりではないのかというような答弁もいただきましたが、まさにそこはですね、町長のリーダーシップ、そして担当課や職員ですね、しっかりしたビジョンを持ってやればですね、ここは十分クリアできる場所だと思いますし、そこは知恵を出し合えばできるんじゃないのかなと思いますし。財源に関してもですね、私、通告してませんので質問はしませんが、視聴覚ホール、町長は30億円でやろうと頑張ってたわけですけども、そういった見直し、質問はしませんからね、見直し。また役場の庁舎の建て替えも今後必要になってくる、これも建て替えでいいのか、修繕でいいのか、修繕だと大分ですね、私も調べましたけども、コンクリート関係は100年、120年、150年、修繕をすればもつよというふうに国も認めているようでありますので、そういったことをですね、事業の見直し等々をちゃんとですね、今後考えていけば、私は公園のほうにですね、予算をシフトして十分できるんじゃないのかなというふうに思いますので、やはり今後、そういったですね、事業の見直し等々も含めてここは考えていただきたいなというふうに思います。

そして、今までの答弁を聞きますと、新たな公園の整備はなかなか難しいという答弁だったと思いますし、さすがにですね、私も宮城県ナンバーワンの公園をすぐできるとはなかなかですね、難しいところもありますので、まずはですね、どうしても公園の整備できないという場合はですね、既存の公園に遊具の増設はできないのかお聞きしたいんですけども。前に町長にも遊具関係の質問をしたときにですね、どういった遊具が欲しいのか分からないという答弁もいただきましたので、ちょっと写真、今回準備しましたので、事務局のほう、写真のほうお願いをいたします。

見えますか。これなんですけども、これはうみの杜水族館の隣にある高砂中央公園の大型複合遊具です。これですね、かなり、写真で見ると分かんないんですけど、大型でして、滑り台は4つありまして、これは子供と大人と一緒に滑ってもですね、いいようなぐらい大きな滑り台が、これでは見えないんですけども、ありまして、大変人気のある遊具でして、子供たちはこういったのがですね、欲しいんだと思います。

本町に遊具ですね、あるんですけども、幼稚園とか保育所の方たちが遊ぶ遊具でして、こういった遊具がないので、こういった遊具が欲しいということでもあります。

もう1枚お願いします。これが限界ですか。

これはですね、登米市にある長沼フットピア公園の巨大滑り台でして、これ長さですね、111メートルでして、これ以外にもですね、遊具はあるんですけども、これを滑り

たくて、結構ですね、子育て世代とか、おじいちゃん、おばあちゃんたちもですね、行っておまして、これも大変ですね、人気のある遊具でして、こういったのが色麻町にもあればなど、111メートルまでとはいかなくても、50メートルぐらいだったら何とかならないのかなという思いであります。

こういった遊具ですね、非常に人気ありますので、ぜひですね、公園の整備ができないのであれば、子ども議会でも一般質問で公園関係が出てますので、ぜひ既存の公園に遊具の増設はできないのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 新たに公園をつくるという考えはありません。やっぱり先代、これまでの先輩町長さん方が投資をしながら力を入れて愛宕山公園というものを大きく整備をしてきたということでもありますので、本町としては愛宕山公園を利用するということを考えていくべきだろうというふうに思いますが。

ただ、遊具ということについては、これは今やるやらないということについては判断はちょっとしかねますけれども、一応こういう遊具もあるよということでお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 何かあまり前向きな答弁にも聞こえなかったんですけども。

子ども議会でも公園をつくってほしいと言って、それもできないと。遊具の増設はと言ってもなかなか前向きな答弁をしないというのは、やっぱりトップとしてどうなのかなと思ひまして、ここでも財源をじゃあ私言いますけども、くどいようですけども、これに対してもクラウドファンディングと企業版ふるさと納税を活用すれば、私はですね、十分、これはトップ次第なんですね、企業版ふるさと納税は。ですので、十分ですね、町長次第でできると思いますし、町民が求めているもの、子供たちがですね、求めていることに対応していくのがですね、私は町長の使命ではないのかなと思いますので、再度答弁をいただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町長としての資質がどうかについては分かりませんが、自分で評価できませんので、それは分かりませんが、一応参考にさせてもらうということにさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 検討ではなくて参考というのはちょっと全くよく分からないんですけども、大事な的是ですね、決断と実行でありますので、やはりトップとしてですね、やはり子供たちのため、遊具の増設は子供たちのためと言っていいと思いますが、ぜひ子供たちのために、任期中ですね、遊具の増設、しっかりと決断と実行を私はしていただきたいなというふうに思いますし、この質問は後でまたいつかやりたいと思います。

それでは、1つ目の質問は終わりました、次の質問は、色麻学園の部活動について質問をしていきます。

昨年のですね、2023年4月から義務教育学校となり、1年生から9年生のくくりで新たな教育が始まりました。

本年度ですね、9年生、部活動において、野球はクラブチームですけども、それと柔道、全国大会、そして日本一という結果を残すことがね、できました。これはですね、もちろん一番は生徒のたゆまぬ努力の成果だと思いますし、あと学校関係者のですね、サポートがあったから、保護者たちのサポートがあったからだというふうに思っておりますし、これからもですね、子供たち、優秀な、部活動においても勉強面においてもですね、そういった優秀な子たちが出てきてほしいなという思いも込めて質問をしていきますが、義務教育学校になってメリットは幾つかあるようですが、その一つがですね、5・6年生から部活動ができるようになり、それを保護者にもプリントで説明をしていますが、まだ行ってはおりません。その理由をまずもってお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の2つ目の質問がございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

5・6年生が部活動に参加できるよう学校内の部活動の規定等を整備中でありまして、令和7年度から実施できるように現在準備を進めておるという状況であります。

さっき質問にもあったとおり、義務教育学校になるメリットの一つということで、中期部の児童が部活動に参加できるということが挙げられると思います。5・6年生にとって、7年生から9年生の先輩方と共に活動することには高い教育的意義があります。

児童生徒が安心安全に活動できるよう、現在、部活動実施計画を策定中でございます。保護者にもプリントで説明については令和4年度学校だより特別号義務教育学校版ナンバーツー、2月発行いたしましたけれども、小学校6年生の部活動について、先日、小学校6年生の部活動参加について、中学校の保護者から質問がありました。このことについて現在検討している段階ということで、進行形、現在、部活動をするための進行形ということで、現在、検討をしている段階だということでもあります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 5・6年生の部活動ですね、令和7年度から実施できるよう現在準備中ということで、できるかどうかまだ分からないということで、分かりました。

何で1年目からできないのかなというのを思ったんですけども、私ちょっと調べまして、義務教育学校で5・6年生で部活動をやっているところはないか調べましたが、北海道の当別町に当別学園があるんですが、そこに電話で確認をしたんですが、そこは2022年4月に開校して、その年にですね、その年に5・6年生の部活動を手探りで7年生以上と一緒に始めて始めたそうです。2年目からは本格的にやっているそうです。活動日数はですね、部活動によって違うようですが、やろうと思ってしっかりと準備をしていればその年にもできるということなんですけども、当別学園でその年にできて、色麻学園で3年目でできるかどうか分からないというのは、やっぱり生徒に対してですね、1年目からやってやろうという思いなのか、いや、ちょっと忙しくなるからちょっと待

ってよという思いなのか、そういう違いが私はあるのではないのかなと思いますが、教育長は替わったばかりで、その当時のこと分かんないでしょうけども、どう思いませんか。1年目でできる当別学園と3年目でもできるかどうか分からない色麻学園、どういう差があると考えているのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えします。

今のお話でございますが、令和7年度より実施の予定でございます。実施する予定で今動いているというところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

その中で、今、当別町のお話が出ましたけれども、実際に、今、教育委員会のほうで学校と連携して行っているところで部活動地域移行というのがあるんでございます。その地域移行が令和5年度は移行期間ということで、そこから進みまして、これから進めていくというようなことで、今、動いているところです。

後からお話ししますけれども、アンケート等を12月に取りまして、その後、それを見ながら進めていくというふうなことになろうかというふうに思いますが、それを踏まえて動くというふうなことになります。

また、小学校のほう、前期のほうを考えますと、例えば愛宕クラブ、野球でございますね、それからブライトリーFC、またミニバス、そういったものが、今、動いているというふうなところもありまして、これとの兼ね合いを考えながら進めていくというふうなことになろうかというふうに思うところであります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 多分、私の質問には答えてなかったような感じもしますが、教育長は替わったばかりですね、当時の教育長に聞いたかったのを千葉教育長に聞いてるわけで、答弁は多分できないんだと思いますが、1年目でできた当別学園、3年目でやるんだという色麻学園、これは後のほうでも7年生以上の部活動で言いますけども、ちょっと何か子供たちに対して、ちょっと、何でしょう、子供を軸に考えているのか、先生を軸に考えているのかの差がちょっとあるのではないのかなと私は思いますが、それは後のほうでまたやりますが。ぜひですね、7年度から行いますということでありました。当別学園もですね、全員やってるわけではないようでして、希望者だけ募ってやっているということにして、子供たちの成長にもですね、つながると思いますので、ぜひここはですね、しっかりと進めていってほしいなというふうに思います。

次にですが、5・6年生の部活動をやっている学校、さっきと似たようなあれですけども、視察は行ったのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えします。

義務教育学校開校に当たりまして、令和4年度に栗原市立金成小中学校の視察を行っ

ております。金成小中学校の部活動は、中学生のみが、希望者のみが参加しております。5・6年生が部活動を実施している学校への視察は行っておりません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野議員。

○6番（河野 諭君） いわゆる5・6年生が部活動やっているとところには視察には行っておりませんということで、それらを踏まえますと、1年目から多分、部活動、5・6年生がやる準備はしていなかったのかなど、そう思わざるを得ませんので、学校が変わっていくというのは非常に大変なときだと思います。先生方も大変だというのは分かるんですけども、実際に1年目からやっていると学校も実際ありますので、やっぱりですね、そこら辺しっかりですね、生徒のために頑張ってもらいたいと思いますが、今後、5・6年生が部活動やっているとところを視察は行く予定はあるのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えします。

今、生涯学習課の課長と話し合いながら視察の場所を選定しているというところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 総務課長は、今、手挙げたけども。河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 視察に行くという答弁いただきましたので、まず視察も含めてですね、5・6年生と7年生以上がやるわけですから、一体どういったことをやっていると視察に行くとですね、参考にしていただければなというふうに思います。

次にですね、7年生以上の部活動の時間なんですけども、現在、学校のほうでは何か3時15分から部活が始まるというふうに言ってるようですが、実際始まっているのは3時半から始まればいほうだと思います。3時半から始まり、16時50分に終わり、5時下校となっていると思いますが、昨年からですね、先生の働き方改革で部活動の時間が時期によっては1時間、時期によっては1時間短くなりました。それが今後さらにですね、部活動の時間が短くなるお聞きしたんですけども、これは事実なのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

来年度から部活動の時間が短くなることは事実でございます。

令和6年度の部活動の活動時間は95分間でありまして。部活動開始時刻が15時15分、終了時刻が16時50分、スクールバス時間に合わせるというふうなことでございます。

令和7年度においては部活動時間が70分といたします。開始時刻は15時40分、終了時刻は16時50分を予定しております。

その理由につきましてお話しいたします。

中期・後期部の1単位、中期は5年生、6年生、7年生ということで、7年生が中学1年生に当たるわけですけども、その部分から後期に当たりましては1単位の時間を50分といたしまして、児童生徒の学習時間を確保するためでございます。

現行は全学年1単位時間45分となっております。理由は、前期と後期の全学年の授業開始・終了時刻を合わせることで、乗り入れの事業やスムーズな行事運営を行うためでございます。

後期課程生の授業時間不足分1単位当たり5分間でございますが、7時間授業にしたり、モジュール、このモジュールというのは特に活動がないときにその日に限って20分とか30分長くするというふうなことでございます。このようなモジュールを設定することで補うこととして1年半取り組んでまいりました。

しかしながら、後期課程生にとっては学習時間が5分間短縮されるということで、学習のまとめの時間または習熟学習が十分に実施できないということを感じておりました。教科担任も授業時間が5分間短縮されるということで、十分な指導を行うことが困難であるとの声が上がっています。そのため、新年度から、令和7年度からは1単位時間を50分授業にするというふうなことになるわけでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 部活動の時間がですね、細かく答弁いただきまして、活動時間は95分ですと答弁いただきましたが、実際そんなにはやれないんですね。準備とかもあります。実際、3時15分から始まって16時50分となっておりますという答弁でしたが、実際3時15分から始まっている部活は正直ちょっとないんじゃないかと。3時半から始まっていいほうだなというふうに思いますので、そこのちょっと食い違いはあるんですけども、これは45分授業が50分になったということにして、これはどこかを参考にしたんでしょうか。ほかの加美郡がそうなのか、大崎がそうなのか、どこかを参考にしたのかどうか、それとも色麻だけが45分だったのか、分かればお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

色麻だけが45分でございます。その理由は、先ほど言ったように前期と後期を合わせることによって様々な行事とかそういったものを一緒にするというふうなことで行っていたというふうに聞いております。やっておりました。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 色麻だけがやっていたとなると、私の聞いてたのとで、ちょっとまたいろいろ食い違ってくるので、後で、ここでやってもあれですので、分かりました。

じゃあこれはあれですか、子供たちが勉強したいから授業時間を増やしたとかそういうわけではないということでもいいのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

子供たちからの話というふうなことではなくですね、学習時間を確保すると、これがやはり命題だというふうに思ったところでございます。それで50分授業にしたというふ

うなことでございました。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 学習時間を確保したと、そう言われればね、何も言えないんですけども、もし私がこの時代に生徒でいてですね、勉強時間が増えますと言われたらですね、私だったら間違いなく発狂しますけども、そういった生徒はですね、今の時代はないんだろうなと思います。勉強時間が増えて、生徒たちはどうなのかなと、そして部活時間が減ると。これもね、正直どうなのかなと思いますけどね。勉強したい生徒も多分結構いると思います。勉強は別にいいんだと、部活やりたいんだという生徒も少なからずね、私のような人もゼロではないでしょうけども、少なからずいると。そうなってくると、勉強時間を増やして、部活動の時間を減らすというのはいかがなものかなというふうに思いまして、俳優の阿藤 快の言葉で言うと「何だかなあ」という思いも感じるんですけども。

それも含めてですね、次にですね、古川中学校では色麻学園より部活動の時間を長く確保しております。古川中学校に確認を取りましたが、現在の部活動の時間は、4月から9月いっぱいまで、日が長いときですね、基本的には大崎の古中も5時下校だそうです。でも、あくまでもこれは基本だそうです。基本なんだけども、結局、部活の延長をほとんどやると、力が入ってる部活は部活の延長をやるので、4月から9月いっぱいまでは6時までやって、6時に下校できるようになると。10月から1月いっぱいまでは色麻町と同じ15時まで、2月から3月いっぱいまでは少し日が遅くなるので17時15分までやると。部活の延長は、総体、新人戦、そして県大会を決めた部活と、臨機応変に対応をしております。

部活の延長というのは、3時半から部活が始まって6時半までできるそうです、それが総体と新人戦、そして新人戦の県大会は、基本5時で終わるんですけども、延長を認めているので6時までやっていますと。臨機応変にですね、古川中学校さんはやっております、来年度もこれを維持するそうです。

そして、現在の色麻学園の部活動の時間は、教育長からも答弁をいただいたとおりでして、部活の延長というのは総体と新人戦くらいと。その他にも延長という制度はあるようですが、使ったところは私は聞いたことも見たこともありませんし、生徒もそれを知っている人はいないと。伏せているというのだと思います。伏せていていいんでしょうかね。生徒が延長できるって分かる、分かりません。古中は、生徒自身が延長できると分かっているから、それをどんどん使っていくと。そういう差がね、古中と色麻にはあると。そこもね、私は変えていく必要があるんじゃないのかなと思います、生徒たちからもですね、部活動の時間帯がですね、短くて、物足りないという声も聞いております。ですので、この時間帯ではですね、頑張りたい生徒の意欲をですね、失わせてしまうと思いますが、このままでいいと考えているのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

決められた時間内で効果的な活動を行うことが生徒の活動への満足度を高めていくことができると考えております。部活動を通して目指す目標を明確にし、そのためにどのような活動を行えばよいかを顧問と共に生徒同士が主体的に考え話し合った上で、共通認識の下、目標に向かって部活動に取り組むことができれば、時間の長い短いにかかわらず充実した活動になると考えております。

そのためにも、ボトムアップで行われる部活動の指導例などを学校に提示していきたいというふうに思います。実際に昨年11月でございますが、ボトムアップについての講演会を行ってございました。そのようなことを踏まえての発言でございます。

職員の勤務時間は午前8時10分から午後4時40分までとなっております。もっと活動に取り組みたい生徒につきましては地域のスポーツ少年団などと選択肢があります。その先にある部活動の地域移行については、町で現在検討委員会を立ち上げて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 淡々と答弁をしておるんですけども、古中さんのようにですね、先生も子供たちのためと思って頑張っている学校もあれば、勤務時間帯が4時40分までなんで、それ以外はスポーツ少年団に行ってくださいと。どうなんでしょうね、これね。今までは、おととしまでは6時までね、長いときやってみましたけど、先生の働き方改革があった途端、ほかでやってくださいと。ほかの学校もそういうところ多いんですけども、古中さんのようにですね、生徒のために部活の延長を認めて、しっかりやっているとところもあると。同じ大崎管内でそういう差があっているのかと、そういうふうに言うと古中が大変立場悪くなるから、ちょっとね、あれなんですけども。

ちなみに、部活動関係で、今まで保護者等からですね、この時間ちょっと少ないんじゃないですかとか言われたことはないのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

直接はないようでございます。

○議長（天野秀実君） 6番河野 諭議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。6番河野 諭議員。

○8番（河野 諭君） 学生時代に、私はですね、部活がもちろん全てではないんですけども、きついことを経験していかないと、私は社会に出てから非常に大変ではないのかなと思うところもあるんです。高校の先生なんかにも話を聞きますと、もちろん部活が全て影響してるわけじゃないんですけども、ちょっと大分変わってきてるよという話も聞きます。これは今度部活も短くなる、将来的には部活やるやらないは自由ですよと、そういったふうにしていくと、日本全体を考えるとどんどん弱くなっていくのではないのかなというふうに私は思うんですけども、教育現場がそういうふう感じてないんであればいいんでしょうけども。

古川中学校さんのように、部活の延長したいというところがあれば自由に延長を出させてあげると、そういったふうにはできないのかどうか、そこら辺ぜひ検討していただきたいと思いますが、答弁をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

そうですね、私もですね、部活動の時間、それから授業の時間、どちらもですね、長いということにはこしたくないというふうに思います。その理由につきましては、やはり達成感というふうなものはですね、いずれにしてもどちらもあるというふうに思います、勉強なり部活動なり。その達成感というふうなものを子供たちに使わせるということは、やはり私たち大人ですね、工夫というふうなものが必要なんじゃないかというふうに思うんですね。その工夫は、時間というのはいさぎよく限られているものでありますから、その時間内に終わらせる、先ほどの繰り返しになって申し訳ございませんが、様々な中ですね、主体性を持つというふうなこと、これは本人たちがいろんな主体性を持って考えるというふうなことで、自分たちの力ですね、例えば部活であるならば、やり方を考え、そしてメニューを考えていくというふうなこと、これも実は去年の11月、昨年度11月に来た講師の先生にも話していただきました。それで成功したところも実際あるわけでありまして。そういったところの中で達成感を感じさせる、達成感を感じることによって、子供たちは自分が必要だというふうに思う自己有用感というふうなものが生まれ、そしてそれが自己肯定感につながっていくと。自己肯定感というふうなものをつなげるために、時間をやりくりしながらやっていくということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

やはり中学校、後期課程の部分につきましては50分というふうなものは授業としては必要なわけございまして、それは今後とも行っていかなくちゃならない。その分少なくなったところはどうするかというふうなことについては、教師も含めですね、子供たちに主体性を持たせながら考えていくというふうなことが必要じゃないかというふうに思います。そのようなことで私たち教育委員会も学校のほうに働きかけていきたいとい

うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 時間内に終わらせて達成感等々それらを十分得られるんではないかということとして、ちょっと前の答弁ですね、決められた時間内で効果的な活動を行うことが生徒の活動への満足感を高めていくことができると考えていますと。教育長側はそう考えていても、生徒側はそう考えてない生徒もいるわけでありまして、そこにですね、だからひずみが生じていると。

2年前までは時期によっては6時までやってたものを年間5時で終わるよと、5時に帰れよと。そうなれば、その6時を知っている人からすれば満足感が得られないわけです。多分、もしかしたら数年間我慢すれば、みんな5時の経験しかないんだからそれに慣れるだろうという、もしかしたら思っているかもしれませんが、それでいいのかなと私は思いますね。

何度言ってもあれでしょうけども、先生方がですね、大変なのは分かります。私も学生時代、大変な生徒でしたので、こういった人間を相手にしていれば、それは大変だなというのはもちろん分かりますけども、大人がですね、歯を食いしばってる姿を子供たちに見せていかないと、今いる子供たちも将来大人になったら頑張ろうなんて思わなくなるんじゃないのかなと私は思いますけども、これからですね、将来、地域移行、これが土日に始まり、最終的には平日も地域移行になると。そこに合わせて一緒にやればいいのに、先生の働き方改革だけやってしまうから生徒も不満を持ってしまうと。ですので、地域移行が平日に来るまで、古川中学校さんのように臨機応変にできませんかというのを再度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） はい、お答えいたします。

このような中ですね、やはり私もそういうふうな時間というのは先ほど申し上げましたように大切だというふうに思うところであります。そのためにもですね、今後、地域移行を含めまして、色麻町スポーツ少年団、そういったところと連携しながら部活動をその後もしたいということに対しましては門戸を広げていくというふうなことになるかというふうに思います。それと併せながらですね、地域移行を検討しながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 私の質問に多分あんまり答えてないような気も、すごいまいですね、逃げる答弁がですね。これをですね、ずっとやっててもですね、あれですので、またこれはやりたいと思いますが、同じ大崎管内で臨機応変にやってる学校があつて、本町は、本町だけじゃなくてね、学校によって違うんですけども、部活の延長、ちゃんとやってくださいよ、認めてくださいよと言うと、いやスポーツ少年団にと。先生方の

仕事を何とかしてもね、大変なのは分かってるから増えさせたくないという思いが伝わってきて、古川中学校さんは、私は子供を軸に考えて何とか頑張っていると。でも、色麻学園だけではないんですけども、時間延ばせませんかと言うと、いやスポーツ少年団にどうたらこうたらというのはいかなものかなと私は思いますが、そこら辺ですね、やはり教育長、なられたばかりですので、再度ですね、学校側とですね、しっかり協議をしていただいて、進めていただきたいなと、やっていただきたいなというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、6番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、9番今野公勇議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。今野公勇議員。

〔9番 今野公勇君 登壇〕

○9番（今野公勇君） 一般質問を行います。

この間、新聞に載ってましたが、2020年産の米の生産費、60キロ当たりですが、個別経営体は1万5,948円、前年度比4.4%増だそうです。組織法人経営体は1万1,841円、これは0.8%の減です。米の相対取引価格、JAとか米卸業者の価格なんですけど、それが1万5,310円。個別経営体は1万5,948円かかっているんですけど、価格は1万5,310円、600円ぐらい、630円ぐらいですね、採算割れしているというような現状です。ちなみに、10アール当たりだと13万2,863円、組織法人は9万9,462円、肥料代が28%以上高騰しているということになります。

ちなみに、大豆の生産費は10アール当たりで7万1,073円、60キロ当たりで2万87円、平均落札価格がですね、60キロで8,645円というふうに農水省の調査として発表されました。

こんな現状があるわけですけども、今年の作況指数は宮城県が107となっています。キロ数だと583キロだそうです。

そこで、この状況の中なんですけど、本町の作柄はいかがでしょうか。また、大豆、エゴマの収穫状況も併せて伺います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の質問にお答えを申し上げます。

今年度は、米価がこれまでと違って大幅に結果的には値上がりをしたと。生産者の取引価格を大分上げていただいたということになりましたので、そのことについては全くありがたいことであつたなというふうに思っております。

今、収穫状況ということで、作柄あるいは収穫状況という質問でありましたので答えたいと思いますが、行政報告でも申し上げたとおりで、基幹作物である水稻については、6月中旬以降の高温と降水量が少なかったことから水不足を心配されたんですけども、8月の降雨によって生育も順調となり、10月25日現在の作況指数、宮城県北部で107の「良」というふうに発表されました。

本町の作柄については、農林水産省が行っている作物統計調査の中で水稻の収穫量等の市町村別データの公表が翌年の2月末に行われる予定ということでありますので、現在のところ、本町の作況の指数ということになりますと、まだ出ておらないということになります。

また、米のことでありますけれども、これも白未熟粒が多かったということで、一等米比率は83.3%だということですのでございます。ただ、農協、JAのほうでの集荷数が契約数量に対しては92%を超えたということで、これはまずまずだったのではないかなというふうに思います。100%には到達はしておりませんが、まずまずだったのかなという思いもあります。

大豆、エゴマについては、現在集荷調整中のために、結果はこれからということになりますので、このことについての収穫関係についてはまだ今申し上げる状況にはございません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 農協に出荷された、契約に対する集荷率が92%なんですよ。本当はもっとあるはずですね。これはみんな消火に流れたというふうなうわさがあります。

1俵2万円とかね、2万2,000円とかってということで集めた方が大変いたそうです。そんな中でJAは頑張ったほうかなというふうに判断できるかなというふうに思います。

大豆もですね、今、まだ収穫すっきり終わってません。全体的なあれでは2週間ぐらい遅れたんです、始まりが。その前に刈取り始まったところもありましたけれども、ようやく順調にやれるかなと思ったら時雨っこが来てね、なかなか進まなかったというのが現状です。そんな中で、やっぱり私の感覚ではあまりいい作ではないというふうに思います。

エゴマについてもですね、生産者に聞いてみたら、思ったより取れなかったと。取れなかったというよりも、コンバインから落ちたほうが多かったというのが現状のようです。やっぱりエゴマの収穫時期というのは非常に短くてですね、判断が難しいというところがありますけれども、収穫前に大風が吹いてしまうとほろけてしまうというのが現状のようです。

そんな中でですね、一生懸命、転作作物として農業者は頑張っているわけですが、どうしても生産コストを考えるとですね、大豆も今の水田活用交付金3万5,000円と、それから畑作物の関係で1反歩2万円と、5万5,000円の補助金をもらいながらやっているわけです。

それから、支払いのほうはですね、肥料費は非常に上がってます。資材費が本当に上がってます。それから、機械を使うんですが、やっぱり油代も上がっているということ、それから人件費も上げなければいけないということで、私のところはプール計算でやるわけですが、とても生産者、組合員に配分する金が毎年毎年少なくなってきたという状況もあります。そしてまた、生産組織によって違うと思いますけれども、

どうしても除草の場合は個人で対応するということになります。個人で対応するとですね、非常に手間と時間がかかる。アサガオという難敵が出てきましてですね、これが除草剤で撃退できればいいんですが、それができないということですね。その除草剤も非常に高い。全面散布するとなった場合、はっきり言えば組合員に配分する金が半分になってしまうというような状況にあるということなのです。

そいな状況にありますのでですね、今年、米が、今、1俵1万9,500円、今後、追払いあるかなというふうに思いますけれども、それで米のほうは何とかありますけれども、そのほかの部分はそのようではない、とんとんだということになります。そういうふうな状況にありますのでね、今後農業をやっていく上では大変難しいところがあるなというふうに思います。

そんな中でですね、地域計画をつくらなければいけないわけです。地域計画の現在の状況、それから出来上がった後の対応について伺いたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） はい、お答えいたします。

地域計画の現在の状況及び出来上がった後の対応について御説明します。

本年度につきましては、中間確認会ということで、各地区個別にですね、面談方式で各地区の現況及び将来の農地の耕作者の見通しなどについてお伺いをしまして、互いに意見交換をして進めてきました。その際には、農業委員、大崎農業改良普及センター、JA等の関係職員の皆様にも同席していただきまして、指導助言をいただいております。第1回目は7月1日から5日までの5日間に実施をし、第2回目は8月30日から9月3日の3日間に実施をしております。第3回目については12月6日から11日までのうちの3日間実施をする予定としております。

これから地区まいに作成した目標地図を町一本にまとめて案を完成させることとなります。今後の完成までの流れとしましては、町全域にまとめた目標地図を含む地域計画原案を作成し、1月下旬に協議の場を開催しまして、目標地図を含む地域計画案の作成となります。その後、農業委員会、農協、農地中間管理機構、土地改良区等の関係機関から意見聴取を行った後に、地域計画案の公告を行い、地域計画の策定公告を令和7年3月までの間に行うこととなっております。

地域計画策定後につきましては、年1回以上の進捗管理が求められておりますので、農振地域からの除外または農地転用等のために地域計画を変更せざるを得ない場合は随時見直しを行います。定例的な見直しとしましては、各地区で農業をリタイアする方が出てきた場合など、地区内で調整の上、耕作者を変更する必要がある場合に、町全体の地域計画の見直しに反映させていきたいと考えてございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 地域計画なんですけどね、つくればつくったほうがいい。これは日本農業新聞に載ってたんですがね、農水省の試算で、2030年に経営体が半減する、耕作面積が35%縮小するよ、92万ヘクタールの農地が耕作されなくなるというふうな見込み。

92万ヘクタールって東北地方の農地面積になるということです。2030年という、あと何年なんですかね、6年ですね。10年先の話じゃないですよ。これは農水省の調査です。ただ、農水省は試算してるだけだから、試しだから、こういうふうになりますよと、ならないために地域計画をつくってですね、地域で頑張ってくださいというようなことだというふうに思います。

ただ、このときですね、この間、話ししましたけれども、農業者の従事している平均年齢が69歳、70歳ですよ、なってます。そこで、本町の実は経営体の年齢構成とかですね、それから法人あるいは集落営農の組合ありますけれども、そういった中でのですね、状況調査というのは必要だというふうに思うんですが、その辺は把握されてますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 現時点のほうではそういった調査のほうはしておりません。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） ぜひですね、調査するべきだというふうに、今頃といっても、実態が分からない限りね、対策できませんから、今からでも再生協議会でも何でも使ってますね、調査するべきだというふうに思います。

また、農業経営の景況調査というのを日本農業新聞でやってるんですが、そんな中ですね、いろいろ設問あるんですが、生産コストの高騰分を農産物の価格に転嫁できていますかというのは、「全くできていない」が53.3%です。それから、組織運営で一番現在困っている課題は何ですか、3つまで選んでくださいという中で、1番が生産コストの高騰、2番がメンバーの高齢化、3番目が労働力不足というふうになってるんですね。いずれ我が町の生産組織なり集落営農組合も同様だというふうに思います。

さっき話ししましたけれども、大豆の生産コストなんていうのはね、本当に、何でこんなことしねげねんだやというふうに皆苦労してね、そして元は田んぼだから排水が悪いわけですよ。いいところばかりではない。そこに一生懸命豆まいて、今年、天気が良かったから、背高くて、いい豆取れんだろうなと思ったら、そうでもないということになってますね。

それから、もう一つ、農水省は、水田活用直接支払交付金を受けるには、5年に一度水張りしなければならぬ、この方針を評価しますかという設問に対しては、「全く評価しない」が48.9%、「評価しない」が22.2%、ほとんどの生産組合は評価してない。そして、この間、農林大臣が水張りどうのこうのというふうに、仕組みをやめるような話の含みを持たせるような発言をしたんですが、撤回してます、そんなことありませんと。この間、総理大臣も、水張り、5年間の水田の機能は残さなければならぬということを言ってますので、水張りはしなきゃない。ただ、何回も言ってますけどもね、水張りできないところをどうすんだとなってくると畑地化になるわけですよ。ところが、畑地化たって要件があるから、それができない。堂々巡りになってくるわけですよ。

その中で、財務省は、農業者に対する考え方としてね、水田活用の直接支払交付金、飼料用米を外しましょうと、これを財政制度審議会に示しました。それから、畑地化に

してもですね、25年度は10万5,000円、それまで、今年まで2年間14万円だったのが2万5,000円削減します。定着促進支援は2万円、これは維持するようですけれども。いずれ国はといいますと、国じゃない、財務省と農水省の関係が出てきますから、財務省は減らす、農水省はそれを何とか残すような方法ということで、けんかしてますけど、必ず負けるんですね。財務省が強い。そういうことをずっと私たち農業者は目の当たりにしてきているわけです。

だから、国の言うことを、はい、分かりましたって、いつまで聞いてんのやということを再生協議会の中で話ししたことありましたけれども、これね、やっぱり、町長、ふんどし締め直して、もう一回、国と対峙するような考えを持たなければいけないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、質問の中にもあったようにですね、第1次産業、いわゆる農業を含んだ第1次産業の最大の課題というか、ウイークポイントは、やっぱり幾ら生産費が高かろうとも自分でそれを価格に転嫁できないということなんですよね。ですから、農業、漁業、第1次産業全てなんですけれども、言うならば生産者が価格を決められないということで、この辺が特に農家の人たちの一番の経営の不安定なところになります。

それを何とかということになるんでしょうけれども、宿命のようなものでして、あるいはですね、あくまでも需要と供給のバランスの関係で価格を決められるという宿命なんです。私も農家で生まれて育ってきたもんです。そういうところの痛みって篤と分かっているんですけれども、ぶつけようがないといいますか、不満をぶつけるところがないような感じで、何とも、あとは経営の中でいかにしてコストを下げるか、あるいは生産を上げるか、それしかないんですね。価格を決められるということには今もなっていないということです。

農政関係については、ほとんど私も思うところ同じなんですけれども、いつでも振り回されてきたと、いわゆる「猫の目農政」と言われてきて、いつでも、いつまでも振り回されてきたということで、これは現在も資材の高騰、あるいは後継者の不足、それから、したがって労働力もない。そういうことがなかなか課題としてありますけれども、克服できるにはそう簡単ではないという状況だろうというふうに思います。

いずれ何としても農家が農業で経営できるように、そのことについての知恵を振り絞りながら、たまたま、今、自民党の政調会長が小野寺さんということですので、ぜひ今言われたように相談をしたいものだというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 小野寺さん、あんまり偉くなっちゃってね、なかなか会えなくなりました。

そんな中でですね、さっき本町の状況を調査するべきだというふうにお話ししましたが、これやってくれますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 前向きのほうにですね、実施するようにしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） では、お願いをいたします。

それからですね、畑地化の、さっき話出ましたけども、9月会議でちょっと議論して回答がなかったとありますけれども、農地申請に関する手続ですね、それと集落営農組合の対応、交付金関係について再度伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） はい、お答えいたします。

9月会議でですね、組織内での合意形成が得られない状態での畑地化申請を行った場合についての御質問をいただいております。

令和6年1月30日にですね、実施しました区長・実行組合長・農用地利用改善組合長合同説明会であったり、2月13日から14日の令和6年度生産調整地区説明会におきまして、畑地化を申請する場合は、隣接する圃場の所有者や組織内でのトラブルを防ぐため、合意形成を図ってから申請するように説明のほうをしております。また、2月1日付で配付しております令和6年度畑地化促進事業の要望調査につきましても、同様に説明文を記載してございました。

組織として畑地化申請ができない場合については、毎年2月と4月に、町農業再生協議会に取りまとめをしている営農計画書にて、畑地化に取り組む圃場を組織から除外しまして、個人での申請に変更する手続をお願いしたいと思います。個人で水田活用の直接支払交付金申請となれば、畑地化も個人として申請することが可能となります。

しかし、これまで集落営農組合や法人で大豆等を作付し、畑作物の直接支払交付金に申請していた圃場に関しては、集落営農組合及び法人から除外しますと認定農業者でない限り交付対象となりませんので、地域での合意形成及び十分な協議を行った上で申請をしていただきますようお願いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 回答書にですね、令和6年1月30日に区長・実行組合長・農用地利用改善組合長合同会議、それから2月13・14日の令和6年度生産調整説明会、座談会なんですけど、このときですね、1月30日には何名の出席がありましたか。それから、13・14日の説明会のときはどれぐらいの人数が集まったんですか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） すみません、人数についてはちょっと今の時点で把握してございませんでした。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 区長・実行組合長・農用地利用改善組合長についてはですね、各地区1名です。それから、営農座談会においてもですね、できるだけ少人数でお願いしますということでした。普通、地区でやってた地区座談会なんですよ、JAの。それを説明員が不足しているということで、2日間にわたって団地センターに寄ってもらって

ですね、やった。そのときに畑地化についての説明があったというふうにおっしゃっていますが、多分誰も聞いてない、申し訳ないけど。それから、区長便でやっても、はいと見て、毎年のことだから、内容まで把握してない。申請するどやってなって、じゃあやってみっかなという事で申請した人が何名かいたわけです。この間の話に戻ります、9月に。だけども、その前の年はみんなで話し合ったんです。みんなで話し合っって、じゃあ牧草地は花川の人たちにお願いしようかと、あとは全部自分たちで申請しようねという話になってたんですが、いかんせん、最初の年は全部駄目だったんですね。北海道に全部予算取られてしまって、こっちには回ってこないということで。それに対していろんな理由づけがありました。同じように水路がないとか、畦畔がないとか、灌水施設がないから駄目だと。

そうしたら、その年の再生協議会のときにですね、いや形だけあればいいんだよという話になった。もう4月ですよ、そのときは。4月の再生協の総会、4月末、そのときに、形だけあればいいんですよということだったんだけど、申請できない。そういうちぐはぐなやり方なんですよ。

つまり農業者の立場に立った、水もかけられない、畦畔もない、さあどうしようかというふうに思っている人たちに対する説明はないわけですよ。そして、その中で申請した人に、定着促進、畑地化促進事業ができます、配分についてということで、集落営農組合長にその連絡が来たわけです。何すやと、本当すかやというのがこっちの言い分ですね。よくよく聞いてみると、やっぱり、畑地化のやつは、私、把握してましたけれども、5年間、同じものを作らなきゃいけないよと、その後にできなかった場合には交付金を返ささいというのがあったかな。そういうことまでないですよ、多分ね。その後に、できなかったら交付金を返さねぐねんだどやと、返すばりですねくて、利子つけて返さねぐねんだどやという話。同じ地区でファームの人たちは、もういいわと、面倒くさいから申請しねわということになったようです。

そんな中で、私のところの集落の組合、4人かな、オーケーですよみたいな話になったわけですよ。だけれども、何回も言います、その人の隣も隣も隣も、申請すれば同じ条件ですから。その人たちがオーケーで、前の年に申請して駄目だったからって申請しなかった人たちは受け付けられないわけですよ。もし今年ね、6年度でオーケーですよという人たちは14万円もらうわけですよ。来年申請する人は10万5,000円しかない。お金の問題ですけども、そういう差が出てくるわけ。差が出てくるのはなぜかったら、あげるほうでは、その年数のやつだから、標準化を図るため、何だ、不公平感が出ないためというふうに言ってますが、どうなんでしょうかね。

この辺についてですね。その後、多分7年度の畑地化については支援するというふうになってますから、そういう手續してくださいというような話になるというふうに思うんですが、どのような説明をしていただけますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） はい、お答えいたします。

7年度については、今の時点ではまだ県のほうから畑地化の取りまとめを実施する云々の通知はまだ来ておりません。ただ、農業新聞等で見ると既に7年度は、10アール当たり10万円というような記載のほうもありました。

実際、取りまとめの依頼が来た場合、こういった対応するのやということですが、先ほども申し上げました、取り組んでいる集落営農組合であれば、集落営農組合の中で十分お話し合いをしていただいた中で畑地化の申請をしていただければなというふうに考えてございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 当然集落内で話し合いをなさいたいというようなことになるというふうに思いますが、そういう機会は自分たちで設けろということによろしいですね。

それから、交付金も当然集落営農組合を通しての方法になるというふうに思うんですが、その場合ですね、水田活用交付金なんですが、アールで来るんですね、10アール当たりで来るわけです。私たち持っているのは平米までですね。10アール当たりで切捨てなりますから、当然不足分が出てくるわけです、平米とアールと。最初のほうはね、全部平米で来てたというふうに思うんですが、いつの頃からか1反歩当たりというふうになってきました。そうすると必ず差額が出てくるわけですよ。それを調整するのがね、非常に大変なんです、計算するほうは。すっかりしてくると最後のほうなんて1円が足らなかったり、1円の話ですから何とかなるんですが。そうしてくると、例えば説明するほうですよ、面積、平米で申請してるのに、その分が来ないというふうなことがあってですね、何か不公平感が出てくるというのがあるんです。ただ、国のほうの計算しやすいように10アール当たりというふうになって、切捨てで端数はなしにしてくれというふうに思うんですが、どうしても組合員に配分する場合は平米まで計算しなきゃいけないんですが、その辺の対応についてですね、どうしようもないのか、何とかできるのか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 現時点の申請の様式では、今、今野議員おっしゃったような申請になるかと思っておりますので、国のほうに確認したとしても多分そういった回答になるんだろうなというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） さっき話ししましたけれども、2023年までに経営体が3分の1なくなるよと。そのうち多分私も動けなくなるというふうに思いますのでね、今のうちに新しい人たちにバトンタッチしたいなというふうに思ってるんですが、なかなかバトンタッチ受け取ってくれる人がいないんです。リレーをやりたい、リレーしたいんだけど、受ける人がいない。これも困ったもんです。そんなこと言わないでやめてしまえばいいんだという人がいますが、なかなかそうも、責任の問題がありますので、言ってもらえません。

こういった交付金、お金の問題が絡んできますとですね、非常に難しい部分があります。ただ、地区内ですね、本当に話し合いをもう一回しなぐねえなというふうに言って

ます。平成19年に集落営農組合を立ち上げてからね、ずっとこの方やってきたわけですが、何とかかんとか頑張ってきました。品目横断的経営安定対策に乗るためには、集落営農あるいは4町歩以上の認定農業者、20町歩以上の標準化というのがあったんですが、集落営農するために、各地区でつくってですね、一生懸命やってきた。やってきたのに、5年間の水張りとかですね、そうしなきゃ駄目ですよ、今度は去年から飼料用米、主食用米は5,000円ずつ減らすよと、今年5,000円、来年は1万円、その次は1万5,000円減らすよというふうになってます。

そういった中でですね、みんな疲弊してきてるわけですよ。疲れてきてるわけですよ、もういいわと。例えば、こうなんです。畑地化にもならないか、まず水かけようかということで、改善地区ですから、電気を引いて、ポンプがまだあるから、電気を引いてやってみようかということで、東北電力に連絡を入れております。電線引っ張ってくれ。今もう電力ではやってないんです、個人の電気業者をお願いします、そうするとちゃんと申請書用紙もありますし、やってくれますからと。聞いたら、大きな電線から引いてくるんですが、支柱、受けるほうの柱ですよ、もう腐ってぐらぐらしてるわけです。それは駄目ですよ、直さなくちゃいけない。そうすると基礎から打ってやる、それから電線を引っ張る、ととてもとても、交付金をもらうためにね、何十万円かけてやれる状態でねえな、じゃあどうしようかな。そうしたら、自分の土地ならいいんです。借りてるどころ、借地にそこまでしてなや、だからもういいわ、返すわと、農地を返すよと。返されたところも困りますよね、非農家ですから、何もありません。そういう状況があります。必ず出てくる。そういう状況になったときに、何回も言いますが、耕作放棄地になりますよ。そこを誰か作ってくれますかという、さっきの水田活用交付金もないし、畑地化も駄目だ。誰も手挙げて俺やりますというところはありません。

うちの地区のことを言えば、三、四人、手挙げて、誰か作ってけろということで、何とか田んぼの部分は作る人が見つかりました。畑のところとか、改善地区は誰も引き受けないので、ここはしょうがねえから自分で作るよと。自分で発注なくてもそこを作らなくないという人が出てきました。そういう状況にあるということです。

だから、さっき話ありましたけれどもね、調査だけじゃなくて、いろんな情報をですね、とにかく早く農家のほうに下ろしてほしいというふうに思うんですが、大丈夫、できますか。

○議長（天野秀実君） 9番今野公勇議員にお諮りいたします。

ただいま今野公勇議員の一般質問に対する答弁となりますが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時07分 再開

○議長（天野秀実君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。9番今野公勇議員の質問に対する答弁から始めます。農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

今後ですね、畑地化促進事業の要望調査等がありましたら、スピーディーに農家の皆様へ周知をしていきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 実は、町の調査ですけどね、について、ちょっと疑問点がずっとあったんです、平成29年、ずっと戻りますけども。そのときにですね、いつも転作確認ということで、各地区の区長さんと、それから農用地改善組合の組合長と、あともう1人ぐらいいて、あと町の職員、あるいは土地改良区とか来てですね、各地区を調査した、実地調査をしたわけですよ。そのとき、29年のときに、今年、畦畔あつかねえか調査すねぐねんがすおんということだったんですよ。私の地区のほうに八原というところがあって、当然畦畔ないところがいっぱいありましたので、そういったことで、あそこあそこはないよ、ここはあるよというようなことで調査をしたんですが。

実は、その調査の報告をですね、県に報告したときに、後で聞いたんですけれども、後で一般質問でも聞いたんです。ゼロだと、ゼロという回答をしているというわけです。そのときに畦畔のあるかないかということの調査の5年後に水張りという話が出てきた。これ関連があるんです。言質取られてしまって、何だ、あんだほう全部畦畔あると言ったんでねえが、じゃあ大丈夫だべというような話ですよ。決してそういうことが今後ないようにお願いをしたいということです。そのときに誰がどうのこうのと言うとはばかりますので言いませんけれども、確かにそういう状況であったということだけは肝に銘じておいていただきたい。そして、きちっとした調査をやってほしいというふうになります。

後から、その畦畔あるなしじゃなくて、作物別の調査の用紙は頂きました。ハウレンソウが何ぼとか、牧草が幾らとかというふうな話はいただいていたんですが、そういう状況があったということだけは覚えておいてほしいと思います。そして、きちっとした調査をしていただきたい、このことについて確約をお願いします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 実施する際ですね、きちんと対応してまいりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） それでは、続きまして、教育について質問したいと思います。

教育長の千葉先生、今日デビュー戦で、私が最初かと思ったら6番議員さんがやりますのでね、よろしくお願ひしたいと思います。簡単に結構です。

学園祭も終わってですね、順調にといいますか、予定どおり学校行事等も推移してい

るようです。色麻学園の最近の様子はいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の2つ目の質問に対して答弁をしたいと思います。

まず学園の様子ということですので、私からは全体的な状況を述べさせていただいて、具体的には教育長より述べさせたいと思います。

初めに、全体的状況でありますけれども、令和5年4月より色麻小中学校が正式に義務教育学校色麻学園に移行して2年目を迎えております。学園祭では、かわいい1年生の発表を全校で応援したり、9年生のすばらしい発表に憧れを抱いたり、1年生から9年生の子供が1つの学校で学ぶよさを日々実感しているところであります。

児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、郷土を愛する心を育み、未来をたくましく生き抜く知恵や豊かな心と体のエネルギーを飛躍の原動力にできるよう、色麻の教育の充実と推進に取り組んでいるところでございます。

具体的なことについては、教育長より述べさせたいと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 私のほうから様子について説明させていただきます。

まず、全国学力・学習状況調査についてでございますが、本年度の全国学力・学習状況調査の概要です。

前期課程、小学生ですね、結果は、国語において国及び県の平均を下回る結果となり、国及び県との乖離が少し見られます。算数につきましては、県と同じレベルですが、国との平均を少し下回りました。昨年度と比較しますと、国及び県との乖離は改善傾向が見られます。

後期課程、中学生でございます。後期課程の結果では、国語と数学ともに国及び県の平均を下回る結果となり、国及び県との乖離が見られます。

以上、このことを受けまして、学力向上対策を行っているというところでございます。学力向上対策につきましては、本町の指導主事が中心となり、学園と連携しながら推進しているところでございます。

内容につきまして説明いたします。

宮城県教育委員会から学力向上マネジメント支援事業指定校の委託を受けまして、学力向上に取り組んでおります。また、宮城県北部教育事務所学力向上マネジメントアドバイザーにも色麻学園においでいただき、先生方との授業の様子を参観し、その都度助言をいただいているところでございます。

それを受けて、町独自の学力調査を行っておりますが、1年生は12月に、2年生から6年生につきましては4月と12月の年2回、7年生、後期課程ですね、9年生につきましては4月に1回、それぞれ実施しているところでございます。

全国学習学力・学習状況調査や町独自の学力調査で明らかになった児童生徒一人一人全員の課題に対応するAIドリル等に取り組んでいるところでございます。

部活動、それから学園祭後の主な活動につきましては課長のほうから説明いたします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 部活動につきましては、夏の県中総体では、色麻学園からは柔道競技、陸上競技、ソフトテニス競技に出場いたしました。陸上競技では男子走り高跳びで第7位入賞の成績を収め、柔道競技では男子個人の部で第1位となり、福島県いわき市において開催された東北中学校柔道大会では宮城県代表として出場し、見事準優勝の成績を収めました。長野県で行われた全国大会でもベスト16と存分に力を発揮いたしました。また、県吹奏楽コンクール栗原大崎地区大会で、吹奏楽部は中学生小編成の部で金賞を受賞するなど、文化・スポーツ活動両面において本町の生徒が活躍いたしました。

学園祭後の主な活動を御紹介いたしますと、加美農業高等学校とのコラボレーションでは、2年生は牛の観察触れ合い活動、3年生は白菜の収穫、7年生は農業学習成果発表会参観を行っています。

校外学習では、1年生は季節を感じる学習で町児童センターや保健福祉センター内の公園を訪れたほか、幼小交流会を行いました。2年生は、駐在所、郵便局、公民館などの地区探検を、3年生では南山果樹園見学や消防署見学を行いました。4年生ではエゴマ収穫と楽天未来塾を、5年生は積水ハウス工場見学やトヨタ工場見学、稲刈りなどを行っています。6年生ではミシンボランティアの皆さんの指導の下にエプロンを製作しました。8年生は、職場体験学習のほか、町文化祭に参加し太鼓を披露いたしました。9年生ではわくわく夢の樹こども園に訪問、後期課程ではしかま学びのテラスの講演を聞きました。各学年、落ち着いて学習に取り組んでおります。

また、町のホームページの色麻学園のコーナーでいろいろな情報を随時更新していますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） そのまとめといたしまして、義務教育学校色麻学園がスタートして2年目となります。当たり前のことを当たり前、そしてしっかりと行う、凡事徹底、頑張ることはカッコいい、という2つを合い言葉に、児童生徒の笑顔が輝き、元気な声が校舎内に響きわたっているところでございます。

地域と共にある学校づくりを一層推進するコミュニティスクール制度、学校評価制度に代わるものでございます、それを導入しており、義務教育学校の特色を生かし、これまで進めてきた確かな学力、豊かな人間性、健康、体力等のバランスの取れた生きる力を育むことを基盤といたしまして、高い志や意欲を持った自立した児童生徒を育てる質の高い教育環境の充実に努めているところでございます。

充実させるために、スクールソーシャルワーカー、これは児童生徒が抱えている問題に対しまして、保護者や教職員、それから関係機関と連携しながら解決に向かうような支援をするということ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置しており、児童生徒が抱える様々な問題等に対しまして、不安の解消に努め、心の健康支

援を推進する教育環境は充実しているというふうに思っているところでございます。

また、不登校対策やいじめの未然防止と解消に向け、子どもの心のケアハウス、それからいじめ防止対策連絡協議会など、関係機関と連携の強化に努めているところでございます。

一つ一つ積み重ねながら、9年間の発達段階に応じた学びと育ちを展開しながら、児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、郷土を愛する心を育み、高い志や意欲を持った自立した児童生徒の気持ちを育てる質の高い教育環境に今後とも努めていく所存でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 詳しく説明いただきました。

実は、この間、教育委員会のほうからこういった結果報告書を頂いています。非常にいつも成績がいいわけですね、「おおむね満足」がほとんどでありましてですね。そんな中で、ちょっと学力がですね、全国、県よりちょっと低い。そのために今てこ入れをしているんだという状況を伺いました。

学校だけの問題じゃないんですよね、学力はね。家庭学習が必要なんだけど、テレビを見たりね、ゲームをしたりということで、なかなか上がらない。楽しいほうがいいですね。楽しいことをしながら学力も上がればいいんだなというふうに思いますが、その辺、教育長、どのように考えてますか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 様々なアンケートを子供たちを取っているところでございます。例えばスマホをやる時間とかですね、テレビを見る時間、かなりこれは県のレベルからすると非常に長い時間というふうなこととともにですね、あまり家庭のほうで規制がないということもございましたので、そういったところをこれから検討し、動いていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 今の時代ですね、生まれたときからスマホを見てる子供がいるんですよね。だから、なかなか大変難しい問題だなというふうに思いますけれどもね。その辺は学校現場だけでなかなか解決できる問題ではないというふうに思いますので、町全体あるいは社会全体、国全体の問題だというふうに考えています。

その辺についてはよろしいんですけれども、6番議員さんも質問ありましたけど、部活ですね、部活動の地域移行について。6年度からできるところ、できる地域はやってくださいというふうになっていましたね。まだ色麻町では地域移行について、なっていませんけれども、このことについてどのように考えているのか伺います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 地域移行につきまして、説明させていただきたいと思っております。

昨年度、令和5年度でございますが、移行検討期間と位置づけまして、休日の色麻学園後期課程の部活動を地域活動に移行することを念頭に、色麻町部活動検討委員会で課題を検討してまいりました。

今年度、令和6年度は改革推進期間といたしまして、まずは休日の学校部活動の地域移行につきまして、前期課程の5年生、6年生の児童と保護者、それから後期課程の7年生から9年生までの生徒と保護者にアンケート調査を行います。今日ちょうど渡してきた、学校のほうに配付してきたところでございます。

その調査結果を踏まえまして、体育協会役員、スポーツ少年団指導者、部活動外部指導者、文化協会役員などと検討を重ねながら、各団体の合意形成の下、学校、地域、保護者、それから生徒に丁寧な説明を図り、地域の実情に応じて実現可能な部活動から随時実施していきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 後期課程、中学校においてですね、後期課程において、部活動、よその地区ではですね、任意になってます。色麻学園は義務化、何かの部に入らなければいけないということになってますね。野球でシニアに入ってる子供たちも文化部とかなんとかに必ず入らなきゃいけないということになっているようなんですが、その理由は何でしょうか。

○議長（天野秀実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） 今野議員にお答えいたしたいと思います。

野球に関します質問かなというふうに思っております。野球に関しましては、中学校の……。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） お答えいたします。

本町の部活動につきましては、任意制ではなく、全員加入というふうな、全員入部制というふうなところになっているところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） その理由は何ですかという質問ですから。教育長。

○教育長（千葉律之君） 部活動というのは、学校の教育活動のほうからしてみますと、一つに教育課程内と教育課程外というのがございまして、言うまでもなく、教育課程内というのは、教科、それから特別活動領域というふうな授業を中心とした内容というふうなことになります。

それに対しまして、教育課程外というふうなものは、例えば登下校指導とかですね、あとそれから給食指導とか、また昼休みの図書室指導とかですね、そういったものが挙げられますが、プラスいたしまして、教育課程外というのは部活動もそこに入るわけでございます。

ということで、本町の場合は、教育活動の中で教育課程外も一緒に行うというふうな

ことが今までずっとあったものでございますから、そのまま教育課程外である部活動指導も義務というふうなことにしているというふうなことでございます。よろしいでしょうか。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 全員加入になっている理由として、一つは学習指導要領の中でね、部活動というのはどのような位置づけになっているわけですか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 申し訳ありません。

私が、今、ちょっと説明が不足したかもしれませんが、今言ったように、学校教育活動の中の一つ、教育課程外としての位置づけとして部活動指導というふうなものがあるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） だから、部活動することによって、例えば指導の教員との関係とか、異学年の生徒たちが一生懸命協力しながら達成をしていくと、達成感の涵養とか、そういうことが指導要領にはうたっていないんですか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 教育課程、要領を私も見ているんですけども、それ自体は書いてないところなんです。教育課程外というふうなところなのでそれは書いてないんですけども、実際に私個人的に言わせてもらえば、部活動とそれから学校の勉強というふうなもの、要はどっちが大切かと言われれば、当たり前のことかもしれませんが、どっちも大切としか言いようがありません。本当にそれはそう思っております、先ほどお話があったように、自分がつらかったこと、そういったものというふうなものを何らかの形でやっぱりクリアしていくということは、今、後人生にとっては非常に必要なことであって、それが部活動だったりまたは勉強だったりするわけでございます。人によってそれは違うかもしれませんが、そういったことを解決していくというふうな能力、そのためにも部活動は重要なことであり、その意味で全員入部制というふうなことが本町にあるのかなというふうに私は捉えているところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） ちょっとずれてるような気がするんです。

よその地区はほとんど任意になってるんですね。その中で全員加入をしているところは色麻、加美郡だけだと聞いてます。色麻は、学校、町の中で1つしかないですから、そういうことだろうというふうに思うんですが、よそでなぜ任意になったかという、いろいろ中体連の何かお金を集めるとか、何かそういうのがあってというのがあったようです。

ただ、全員加入をしていて、今後も多分そういう形で続けていくのかどうか、全員加

入になるのか、いずれ任意になるのか。多分5年生以上のあれは任意ですよ、たしかね、だからそういうことも含めてね。

例えば部活動といったってね、何々ありますか、今。そして、そのほかにもやりたいものがあるわけですよ、子供たちはね。例えば、そうですね、バレエというのは、踊るバレエですよ、ダンスとか、それから武道だったら空手とか、あるいは太鼓とか、そういうのをやりたいという子供たちがいる中で、全員加入をしなければならないものというのは何か薄れてきているような気がする。つまり子供たちのニーズというのは大変多いわけですよ、いろんなことをやりたい。そして、好きでもないものをやったって上手になんかならない、強くなんかならないですよ。だから、本当に好きなものであれば夢中になってやってですね、それだけ実力がつけば成績もついてくるというふうになるというふうに考えるんです。だから、その辺がですね、まず任意と全員加入との兼ね合いというのがあるんですが、その辺の考え方をもう一度整理してみてください。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 今のところですね、全員加入というふうなことにはなっています。その中で、先ほど今野議員様からおっしゃいました、やりたい種目とかそういった場合があったとき、空手とかないわけですよ。本町にはないわけです。そういった場合には、別な部活といたしますか、あまり活動のない部活に入りまして、それを何らかの形で、例えば文化部のところに所属しながら空手をやったりするということになれば、そのときにその文化部の中で文化祭の発表で行うというふうなことをやってるというふうには聞きました。ただ、それが全員かどうかはちょっと私もはっきり分かりませんが、そういったところで行っているというふうなところがあります。

今、お話ありました任意にしているというふうなことにつきまして、ちょっと私もですね、ここの地区の情報がなかったもので、はっきり分からないところがあります。また、そのことにつきまして、考え方の一つとして、私もですね、認識させていただきたいと思えますし、今後そういったことについて、学園がどのように動いていくかというふうなことも踏まえて検討させていただきたいというふうに思います。

先ほどお話しした5年生、6年生、来年度から実際に部活動というふうなことで行っていくというふうなことになります。それにつきましては任意というふうなことになります。5年生、6年生、前期課程のほうの5年生、6年生は任意というふうなことになります。ただ、5年生、6年生が活動しても、それは大会には、大会自体がございませんので、出るというふうなことはできませんけども、そういった中でやっていくというふうなことであります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 部活動の地域移行についてですね、色麻町部活動検討委員会です。去年から検討しているわけなんです、この問題は四、五年前から話が出てます。スポーツ庁からのお達しですからね。その後、文科省が主導してるというよりスポーツ

庁が主導したような格好になってるようですけれども、一番最初の初年度ですね、県の教育委員会のほうから、何というのか、ミーティングをしないと。大崎地区、合同庁舎でやったことがあるんですが、県の職員もですね、どうしなさいというような話はないんですよ。どうしたらいいでしょう、皆さん考えてくださいというような話です。そして、その中で、部活動を会社として、商売としてやってるところと、それからスポーツ少年団の指導ということでボランティアでやってるところと、発表がありました。けれども、ちょっと違うような気がするんです、ボランティアと。志波姫のスポーツ少年団の指導者が中学校に行って教えていると、それはスポーツ少年団活動ですよ、それが部活動になってるんですけども。それと地域移行を合わせて、果たしていいのかなという思いがありました。

だから、今度12月にね、アンケート調査をしようと言ってますが、はっきり言って遅い。遅いんだよ。あなたがしなきゃなかった、本当は、あなたの時代にしなきゃいけないこと。

ただ、アンケート調査しなければ分からないというふうに思いますが、ただ、どういった部活をね、今、部活動、何ぼありますか、その中でどれとどれとどれをね、移行させるのか、地域移行するのか、そのとき指導者はどうするのか、それから指導者の身分はどうするのか、それから先生方には部活動に出たときに支給されるお金ありますけれども、そういった経費の分はどうするのか。全部ボランティアにするのかということですね。資格はどうするのか。そういうようなことを検討しなくてないわけですよ。そして、例えば資格というのは必要なんです。事故があった場合、誰が責任を負うかという問題も出てくるわけですよ。無資格の人が指導してましたとなったときに、あるいは引率をしていました、引率しているときに事故がありました、誰が責任を負うのかということまできちっとしておかないと難しいというふうに思いますよ。だから、色麻は学校1つだから、それは周知しやすいわけですよ。だから、そういうふうなことをもっともっと早くに検討すべきだったなというふうに思うんです。ただ、ちょっと遅いなというふうに思います。

それから、5・6年生の部活ですけどもね、5・6年生がですね、9年生あたりのプレーを見てですね、憧れるというのは、これは必ずあるんです。5・6年生ぐらいになってくると、あの人すごい、この人、駄目だっていうことはない、見分けつきますからね。そうすると、あの人みたいになりたいとなったら一生懸命やるわけですよ。そういう相乗効果を狙うのであればね、早めにやったほうがいい。

そしてまた、何をやるかなんです、問題は。今度アンケートで、アンケートを取っても、どれとどれとどれをやるなんていうアンケート調査は、結果は出てこないと思います。ただ、どういうふうなことをやりたい。今、スポーツ少年団の話出ましたけど、スポーツ少年団だって柔道、それからミニバス、サッカー、野球ですよ。これしかない。そこからその後どうするかということですよ。だから、スポーツ少年団をそのまま上げてやるのかという考えもあれば、別な組織として考えるのかと。

そのときも、やっぱり指導者はどうなるのかということがあります。スポーツ少年団

の指導者登録制度も変わってきてますから、全部個人の資格ですのでね、前はスポーツ少年団の認定員ということで資格もらったんですが、そうではなくて、スポーツ協会のほうから資格をいただくということになります。4年に一度更新しなきゃいけないという状況になってます。

そういった状況も全て把握した上で検討しなければいけないというふうに思うんです。その辺いかがですか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） ありがとうございます。

今、今野議員さんが言われたような内容というのは、本当にそれが課題というふうに私も捉えております。それ一つ一つをクリアしていかなきゃならないというふうに思うんですね。

一番最初にお話ししたように、やはりやれるところからというふうなことがまずは選択というふうなことになると思うんですが、今、ちょっと整理しますと、前期の5年生、6年生が入るというふうなことになります。前期の人たちが入ることになりますと、それを指導するというふうなことも必要になってくる、それが全て後期の先生方が指導するのかという問題も生まれるわけなんですけども、実際に現在のところ、野球、サッカー、剣道につきましては、前期の先生、小学校の先生ですけども、その先生方が入ってやってもらってるというふうなことがありました。そういったところはやりやすいのかなというふうに思いますが、それ以外のところとなりますと、これから検討してなかなかじゃない、校内でそれを検討しなきゃいけないというふうなことになります。

あわせて、校内の先生方でも、部活動はぜひともですね、生徒指導に関することもあるので、やりたいというふうな声も上がっています。その声も無視はできないと思いますので、それを行っていくというふうなことになります。

今、今野議員さんが言われたように、それ以外の例えば資格ですね、けがしたときにもどうするのかとかですね、また報酬でございますね、そういったところもこれから検討していかなきゃならないので、急ぎますけども、頑張っていきたいというふうに思います。その辺のところを念頭に、これから生涯学習課長とも連携しながらやっていきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 先生方はね、転勤があるんです。だから、ずっと一緒に、ここにずっといてくれば、それはそれでいいんですが、そうではないということですよ。ですから、その部活の直接指導をできる先生方がいればいいんですが、いないときがあるということですよ。一生懸命やる先生方を見てるとですね、先生方の働き方改革が、部活動が忙しくて忙しいのではないというのは見てればよく分かりますよね。部活を一生懸命やってる先生方は、それがやりたくて先生になったという人たちも結構いるわけです。その辺の見極めもありますし、しばらく前、ずっと前だったですね、「私、この

部の顧問になりましたけれども、実技指導ができませんので、部活動に来ません」なんていう先生もおりましたけれども、そのとき親の会から総スカン食らってましたけどね。今は多分学園の先生方はそんなことないというふうに思いますけれども、そういったことも考えながらですね。

そして何より大切なのは子供ファーストですよ。子供ファーストというのは、子供のやりたいことをやらせるだけではない。それを責任を持って大人たちが指導する、大人たちが見守るということが大切なことだというふうに、大人たちというのは、先生であれ、我々であれ、一般の人たちであれ、親であれ、みんな同じです。みんな同じような責任を持っているんだという認識を持ってですね、教育長、今後、頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、9番今野公勇議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後4時44分 延会
